

令和7年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第5日目

1 招集年月日 令和7年3月18日

1 招 集 場 所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開 議 3月18日 午前9時27分 議 長 松 田 貴 志

散 会 3月18日 午後5時14分 議 長 松 田 貴 志

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1 番	内 谷 安 宏	2 番	福 井 裕 美
3 番	長 尾 隆 資	4 番	玉 置 守
5 番	花 房 勝 一	6 番	瀬 戸 直 一
7 番	美 馬 友 子	8 番	松 田 貴 志
9 番	籾 公 一	10 番	井 出 美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

5 番	花 房 勝 一	9 番	籾 公 一
-----	---------	-----	-------

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町 長	野 上 武 典	副 町 長	山 田 徹
教 育 長	市 川 公 雄	政 策 監	佐 藤 健 司
総務防災課長	中 瀬 弘 晴	企画交流課長	寺 尾 由 美
税 務 課 長	藤 井 小百合	住 民 課 長	後 藤 信 之
福 祉 課 長	長 友 清 美	農業振興課長	上 村 和 也
建 設 課 長	海 川 好 史	上下水道課長	大 上 誉 司
会 計 管 理 者	正 瑞 美佳子	教育委員会事務局長	石 木 正 昭
勝浦病院事務局長	笠 木 義 弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 松 本 博 文

1 議事日程（第5号）

開議宣言

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 まで（第 5 号）

1 会議の経過

別紙のとおり

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前 9 時 27 分 開議

○議長（松田貴志君） ただいまから令和 7 年勝浦町マラソン議会ひな会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君） 日程第 1，諸般の報告を議題とします。

会議等への出席状況を報告いたします。

各種会議等への出席状況は、お手元に配付の報告書のとおりです。

また、監査委員から、例月出納検査の結果がお手元へ配付のとおり提出されていますので、ご報告しておきます。

以上で諸般の報告を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君） 日程第 2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可します。

10 番井出美智子議員の一般質問を許可します。

井出議員。

○10 番（井出美智子君） 議長の許可をいただきましたので、2025 年ひな会議の一般質問を始めさせていただきます。

タイトということで前置きも省きます。

まず、県道の路面修復をしてほしいと町民から要望がございました。特に沼江の桜並木からこどものひろばまでの区間、路面の凸凹がひどくて修復を急いでほしいとの声が多く寄せられました。特に、この間の救急車利用者 3 人の方から、車をはねて危なかった、病人とか付添いが乗ってられないくらい車をはねます。心配なので、救急車に安心して乗ってられるように路面の修復を急いでほしいということです。

そんな話をしていると、あいさいの出荷者からも、荷造りが崩れそうとか、みんな不便を感じているそうです。繰り返しあそこを通行される方は、対向車がないときは、なるべく回避して運転していますが、あそこは交通量が多いため、対向するのもしんどいので、ぜひとも、この修復を急いでほしいと思います。

写真をご覧ください。これは、阿南方面に向かって走るときは反対側なんですけ

ど、帰ってくるときに、大型車と対向のときに、うっかり左に寄り過ぎると大きな段差があります。それから、飛び上がるのは、いつも、多分このあたりだと思います。修復してくれているんですけど、凸凹なので、ここも非常にがたがたします。写真は3枚しか載せておりませんが、こどものひろばまでの間でもがたがたしますし、ぜひとも修復を急いでほしいと思います。

課長にお尋ねします。

県への要請はいつされるのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） おはようございます。県道阿南勝浦線、ご指摘の箇所にしましては、これまでも、道路管理者である県東部県土整備局に修繕を依頼しており、県は昨年、応急処置を施しており、その後、部分的な修繕舗装を実施いたしております。しかし、現在も、ご指摘があったように、狹隘部は損傷しておる状況でございます。今年に入ってから、3月にも再度修繕依頼を行っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ほかに、路面の悪くなっているところっていうのはあると思いますが、町内の現状把握については一体どのようにされているのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 現状の把握ということでございますが、道路の維持管理を行う徳島県につきましては、およそ7日に一度の割合で県道徳島上那賀線、新浜勝浦線、阿南勝浦線を黄色のパトロール車で巡回をし、路面に損傷があれば、簡易な修繕を行っておると伺っております。また、町としては、住民や職員からの損傷情報等を県に伝え、修繕が行われるなどお互いにキャッチボールができており、県は、修繕が一部遅れておるところはありますが、適切に維持管理されておるというふうに認識をいたしております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） そしたら7日に一度、黄色のパトロールカーが勝浦町に

来るときに、町がここを早急に急いでほしいって言うて案内して、すぐ補修してもらうことは可能でしょうか。7日に一度っていうことは、1週間に一度来町されているわけですね。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） パトロール車の点検をしておるわけですが、それについては、あくまで応急的な穴埋め作業を中心にされておると認識しております。部分的な補修なりというところについては、県が業者発注をして補修をするものというふうに理解をしております。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 3月に要望したっていうのは分かりましたが、いつ工事にかかるか、いつ道がきちっと修復されるのかっていうのを町民に知らせたいのですが、詳しいことは分かりませんか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 今年になってからも依頼しており、県からでございますが、4月には施工規模、範囲を決めて、6月末までに施工できるように考えておるといように返答があったところでございます。現在のところ、まだ施工業者なり、実際に工程が確定しておるとい分けではございません。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 新年度早々に発注して、遅くとも6月末までには修復できるだろうというふうに町民の方にお知らせしても大丈夫でしょうか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 県からは、そのように努めるという回答がございましたので、構わないかと思います。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 最近、日赤だけでなく、阿南医療センターに救急車で運ばれるケースが非常に増えております。町外になるんですけれども、救急車の運行を考えたら、町境もかなり路面が傷んでいるので、救急車が安心して走れるような路面っていうのを確かにやってほしいっていう町民の要望がございますので、それも重

ねて県のほうに要望していただけたらありがたいのですが、そういう詳しいことは県にお話ししていただけてるのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 路面修繕につきましては、損傷度合いなり損傷の仕方などを県がまずは確認をして、応急処置ができるもので済むのであれば応急処置と、それから、部分的な補修でいく場合には部分的な補修、それから、全面やり替えする場合は全面やり替えと、それぞれその路面の状況を点検、それから確認しながら施工方法っていうものは、管理者である県が決定しておるというふうに認識をいたしております。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 縦割り行政なので、救急車のことに関しては、徳土は管轄外って言われるかもしれませんが、町民の声は行政の縦割りは関係ないので、救急車に安心して乗っておられるようにしてほしいというのが一番ですので、そういうことも県のほうに要望していただきたいと思いますが、それは誰に要望すればよろしいのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 救急車の通行がっていうよりは、道路の平坦性なりっていうような観点から補修なり修繕っていうものは行うものでありますので、そういった観点から修繕を行うということで、救急車に対応した修繕といったような修繕は規定はないのでないかなというふうに認識しております。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 政策監、県庁のほうにその旨お伝えすることは可能でしょうか。

○議長（松田貴志君） 井出議員、質問を続けてください。

○10番（井出美智子君） 今回は、特に沼江のところを重点的にお尋ねしましたが、ほかにも、走っていると、すごくがたがたするところがあるので、その路面の悪化を町はどの程度把握しているのか、心配になるんですが、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 県道の路面状況について町の把握はといったことでござ

います。

まずは、管理者である県が把握する、点検するっていうのが第一になるのだろうと思います。その上で、町としては、職員の町道の点検時や通勤時、そのほか、工事現場への往復時等に県道の損傷部を発見することもございますし、県道の損傷状況について、全て把握というものはできていないというものでございますが、住民からの情報も含め、直ちに県に情報についてはつないでおくということで、県の方針も共有をしておるといった状況でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） できるだけ早い修復をお願いいたします。

次の質問に移ります。

2月28日の徳島新聞一面に、少子化について記事が出ておりました。それは2024年の出生数についてです。国が5%減、県が8.8%減で、この記事を読んだ町民の方から、一体、勝浦町は何人生まれて、何%ぐらい減っているんですかって聞かれて、少子化の問題についてどのように町は考えているのかっていう質問を受けました。

そこで、詳しいことをお聞きしたいと思います。

2024年の勝浦町の出生数と減少の割合について教えてください。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） おはようございます。勝浦町の出生数が令和5年が11名でございました。令和6年が12名ということで、1.09%の増となっております。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ここに減って書いてあるんですけど、増えているんですね、分かりました。でも、出生数が6人しかいないっていう現実がありますね。

では、2024年の婚姻数と離婚数について、新聞に載ってたか何かデータがあったんですけど、勝浦町については把握できますか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 婚姻数と離婚数ということでございますが、過去4年の婚姻数を拾い出してみました。令和3年が12件、令和4年が5件、令和5年が8件、令和6年が5件でございました。離婚数につきましては、令和3年が3件、令和4年が2件、令和5年が5件、令和6年が3件でございました。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ありがとうございます。

今後の予測についてですが、婚姻数が5件なので、出生数もそれを予測すると、そんなに大幅には増えるようには思いませんが、福祉課はどのように予測されているのか、聞かせてください。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 今後の予測ということですが、コーホート変化率法による推計によりますと、勝浦町の総人口減少と同様に、子供の人口も減少傾向が続くと予想されております。しかし、母子手帳の交付数から令和7年度の出産予定数は既に10人見込んでおります。今後、母子手帳の交付数が増えますと、令和6年度並みか、若干増えるのではと予想しております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ちょっとうれしい報告を聞きました。福祉課の皆さんの努力の成果かなと思います。

今後の対策についてお聞きします。

勝浦町は子育て施策も充実しており、給食費とか保育料も無料化に取り組んでおり、本当に子育て施策は充実しております。このことがPR不足ではないかということとをいつも感じております。

私の娘は小松島市で子育てしておりますが、いつも勝浦町が羨ましいと言います。沼江に家を建てて引っ越してきいだって何回も勧めましたが、仕事とか子供の関係があって、家を建てるのも大変なので、今の家は古いけど家賃が要らないので、そこまではできないって断られておりますが、子育て世代を呼び込む何かが必要ではないかと思えます。

教育委員会事務局長にお尋ねしますが、いろいろ頑張って施策をやっている勝浦町に、どうしてもっと若い世代が来てくれないのかっていうのはどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） おはようございます。今、議員がおっしゃったように、教育委員会のほうでは、高校生等就学支援事業や学校給食費助成事業等の子育て支援事業を行っているところでございます。

なお、PRということになりますと、教育委員会からは、それぞれの事業に該当する方ということで、主に町民の方への事業を実施しますよという周知を行っているところでございます。

その他の方への周知ということになりますと、町外の方へは、例えば移住フェアや移住相談があった場合に企画交流課が、また、勝浦町へ実際転入された方がおいでた場合には、住民課と関係各課が連携をしまして、本町のほうもいろいろ子育て支援制度がありますので、そういったところの説明を行っているところでございます。

今、議員がおっしゃったように、なぜなかなか移住者が増えないのかというお問合せですが、こういったところ、なおPRが必要なのかなというところで、そういった点が課題の一つにはなるのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 福祉課に、どういうふうに訴えているのか、PRするって聞いてもよろしいんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 福祉課としましては、子供の健康診査や子育てのイベントについては、ホームページや広報以外にも、阿波かつうら情報アプリやLINEでお知らせを配信しております。また、この配信につきましては、文字だけでなく、写真やチラシを添付して目につくように工夫を行っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） もっともっと勝浦町が子育てしやすいまちっていうことをPRできるように私たちも協力していきたいと思いますが、課長の答弁の中で、令和7年度は、母子手帳の交付が二桁になったっていうことは、ちょっと明るい結果がもらえたので、もっともっと子育て世代を呼び込む何かをつくりたいと思いますが、町長って、今以上に何か考えていることはございますか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 改めておはようございます。子育て世代の勝浦町への転入あるいは子育て世代が勝浦町でお子さんを生んでいただける方策というようなものですが、議員のおっしゃる、また、それぞれ担当課長からもありましたように、勝浦町の子育て施策の充実はかなりしている、他の市町村に引けを取らないんでないかというふうに思います。

以前から勝浦町は進んでいたかと思うんですが、そんな中でも、ほかの町村も同じようにやってきているというところから、もう少し違うような施策っていうのが、なかなかどの市町村も打ち出せないような状況になりつつあるのかなというふうには思います。

ただ、一番が、そういった女性の方、また若い男性もおるんですが、そういった人が勝浦町で住めるようなまちっていうのを、これからどういうふうに考えていくかっていうのが大きな課題になっていくかと思います。ただ、まだきちとしたものは見だせていないのが状況かと思います。

また、関係課長からもありました外に向けてのPRっていうのが、今まで、今回もこういった質問をいただいたところで、ホームページで、一つまとまったような子育て施策がすぐに見えるようなレイアウトであったり、また、もっと目を引くような言葉あるいはキャッチフレーズとかを使ったアプリとか、ホームページの内容でも、少しデザイン等も考えていく必要があるんでないかというふうに思います。そういったものを、できる限りやっていきたいというふうに思っておりますので、今後、皆様のご指導、ご協力をお願いできればと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 今後に期待しております。

とにかく、今の時代は、SNSの活用が若い世代に一番効果的だと思いますので、そこら辺の工夫が必要かと思います。もうホームページは古い時代になってきて、とにかく携帯でほとんど全てが賄えるっていうか、若い世代は携帯で何もかも済ませますので、若い世代が携帯で勝浦町に反応してくれる何かっていうのが必要ではないかと思いますので、今後、施策の充実をより一層求めていきたいと思います。本当に勝

浦町、子育てには優しいまちですので、自信を持ってPRしてほしいと思います。

では、続いて参ります。

予算審議のときにも触れましたが、ドローンを活用するには準備が必要です。ドローンを活用するには、ドローンの消毒がかかりやすい樹形、それから、電線があればドローンがみかんに近づけませんので、電線の除去、だから、電柱の位置の建て替えが必要です。それから、防風林もみかんの木に近いところには植わっておれば、それが邪魔になって、みかんに近づけません。同じように周辺樹木の伐採等、様々な準備が必要となります。この取組はどうなっているのでしょうか、課長にお尋ねします。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） おはようございます。ドローン防除推進のための事前準備としての取組についてお答えいたします。

指摘の内容につきましては、2月に開催しました勝浦みかん活性化大会記念講演におきましても、講師から、ドローン防除に適した樹形の選定、また障害物の除去、それから園地外周の整備は、ドローン防除をスムーズに進めるためのポイントである趣旨の発言がありました。

農業振興課としましても、ドローン防除事業を進めていく上で、農家の事前情報提供は課題であると認識を持っておりますので、個別的、具体的な質問への対応は、ドローン導入後の秋以降になるとは思いますが、令和7年度のなるべく早い時期には、一般的な情報として、ドローン防除に適した園地やドローン防除が難しい園地などの発信に努め、準備が整い次第、勝浦町版ドローン防除ガイドラインなどの公表などもしたいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） みんな、ドローンに対しては、すごく期待しているんですが、オペレーターを養成して、機械はあって、消毒とか施肥ができる状況になるのに、その効果が十分発揮できなければ、すごく期待外れになるので、最初に、こんなに効き目があって楽なっていう効果が出る畑を集中的につくって、それを見本園にするとか、そういう形にしたほうがいいんじゃないでしょうか。実際に、電線があったりしたら、近づいてくれませんかからね。そこだけ消毒できなくなったりするので、ド

ローンの効果が十分でなくなるのです。

この対策がちょっと遅れているような気がするんですが、令和7年に準備するっていうんですが、ドローンのオペレーターの養成と、ドローンが来て、ドローンが活用できるようになっても、その活用効果が十分でない畑ばかりだったら、宝の持ち腐れになるので、何よりも急ぐのが、この樹形とか電線の除去、防風林、周辺樹木伐採などの準備と思います。これは、なかなかできることではないわけです。

電線の除去って言っても、電柱の建て替えを四国電力に依頼して、新たに電柱を立てる地権者の協力も得なければならないっていう大がかりなことになります。実際にやろうとしても、電柱が動かせないということも多々あるので、事前準備が必要だっという広報を今からしっかりとやる必要があると思いますので、新年度早々に取り組んでほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 事前準備が必要なという認識は農業振興課としても認識しておりますので、一般的な情報といたしまして、適した園地とか難しい園地っていう情報発信には順次努めていきたいと思いますので、個別の具体的な事例については、個々それぞれになるとは思いますが、一般的な情報は早めに周知したいと考えております。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 早めの対応をぜひともお願いしたいと思います。

次に参ります。

ドローンでみかん振興をつていうことで、みかん作りの一番の重労働であった消毒とか施肥は楽にできるみかん作りが、高齢化でみかんを辞めていく人が増えている中で、山を維持するためには、山のみかんも維持しなければならないと思うんです。皆、高齢化で平地にみかんを植えて、下へ下へ下りてきている傾向があると思います。すごくお金をかけて苦労した畑総の山の道を維持するには、山の園地を維持していかなければ、勝浦みかんの本当の貯蔵みかんの味は守れないと思っております。

高齢化して、山っていうのは大変ですので、若くて元気な移住者に山の園地をできるだけ維持してくれるような、そういうふうな施策つていうのを考えられないかっていうことで調べておりますと、海陽町では、きゅうりタウン構想で農林水産業みらい

基金に応募し、採択されて実現しております。勝浦町も、みかんタウン構想っていうのをつくって、実現できないかっていうことで提案してみました。

みらい基金について調べてみますと、2014年に農林中央金庫から拠出を受けた基金により設立されて、前例にとらわれず創意工夫にあふれた取組で、直面する課題の克服にチャレンジしている地域の農林水産業者へのあと一步の後押しっていうことで、公募して採択されるわけですが、きゅうり塾で栽培を学ぶ山野さんは、家族を伴って海陽町に来たとあります。こういう事例を勝浦町にも実現したいと思って提案してみました。

助成対象事業の評価ポイントとしては、J Aが中心となって取り組んでいるきゅうりタウン構想をもう一段進めて、徳島県海部郡に一大キュウリ産地をつくり、新規就農者を育ていこうとする取組なので、これをみかんに置き換えて、貯蔵みかん産地を守るために新規就農者を育ていこうという取組に変えたらどうかなと思ってます。

J Aでは、海部郡3町、南部総合県民局一体となった協議会を立ち上げました。同じように、東とくしま農協で協議会を立ち上げて、みかんタウン構想っていうのをできないかなっていうことで提案してみました。

この海部のきゅうりタウン構想の中では、ハウスを設置して、もっともっと次代の担い手育成から地域農業の発展につながることを期待されましたので、当基金から後押しを行っていますっていう記事を発見しました。

助成対象事業の条件は、課題の明確さ、内発性・チャレンジ性・モデル性、創意工夫・独自性・革新性、地域への定着・社会性、事業性・継続性ということで、勝浦町でも、このような取組ができないのかっていうことを課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

小休いたします。

午前10時05分 休憩

午前10時05分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

野上町長。

○町長（野上武典君）　まず、質問にあります海部郡のきゅうりタウン構想、これも海部郡３町の思いと、またＪＡ、そして、特に県の南部総合県民局あたりの後押しはよくあったのかなというふうに思います。そういった集まりがまとまってやったおかげで、こういった構想が実現していったんだろうと思います。

勝浦町におきましても、県のかんきつテラスでみかん農家の育成、若手農業者の育成っていうのも既に始まっておりますし、また、次世代育成のための勝浦町独自の新規就農者への支援、もちろん、国のほうの支援もあるんですが、併せて活用させていただいてます。

勝浦町だけでみかんタウン構想っていうのをするとすれば、おおよそのことはやっているのかなというふうに思います。ただ、ほかの市町村を巻き込んでとか、そういったところになると、なかなかそれは難しいところがあったり、議員が農林水産業みらい基金の活用というようなところもおっしゃられておりましたが、これは自治体が県に向けて申請していくというものでなくて、法人が行うということで、自治体自体は、その活用はできないということになっていると、今回の、この質問もあって、担当課の農業振興課のほうで確認をさせていただきました。

勝浦町、今回もドローン防除であるとか、先ほどのかんきつアカデミー、そういったものを生かして、今、みかんが高値で売買されているというようなところが、これから続くことを期待してやっていきたいとは思っております。ただ、こういった大きな広域での取組っていうのは、ＪＡのまとまりっていうのも必要だろうと思うんで、ちょっと難しいところがあるかというふうに思います。

ただ、勝浦町としては、みかん栽培が基幹産業の一番メインの特産品ということになっておりますので、これからも力を入れてやっていきたいというふうに考えておりますので、またご協力をお願いできるかと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　多分、農業施策に関しても、県内で一番手厚い様々な施策を実施されております。それなのに、なかなか移住者が増えません。どこが違ってくるかなって考えたときに、２月に西栗倉村に視察に行って、ローカルベンチャーについて学びましたが、西栗倉村は、合併をしないって決めたときに、村をどういうふうに

存続させていくかっていうところで、100年の森林に囲まれた上質な田舎を実現するってことを村の柱に位置づけたわけです。理念が、まず最初にあって、具体的な施策が生まれてきて、その理念に共感した人たちが村にやってきて、その実現に取り組んでいるわけです。

勝浦町は、本当に手厚い施策がいっぱいあるんですけれども、外から人を呼び込む魅力的な理念っていうか、訴えかける何かが、子育てのときにも言いましたが、農業施策に関しても、例えば、100年続く森林とかきゅうりタウン構想とか、人を呼び込める勝浦町理念をもっと明確にして、この理念を実現するために、こういう施策をやっているっていうことが必要だとつくづく感じます。

確かにみらい基金は、市町村では応募できませんが、やろうとすれば、協議会を立ち上げてやってますし、何も広域でやる必要はなくて、勝浦町でみかんタウン構想、ぜひ勝浦町で、これから期待されるみかん作りをしませんかっていうことをやってほしいっていう思いで、このみらい基金について取り上げました。

何より必要なのが、みんなを呼び込める勝浦町の魅力ある、PRできる理念がちょっと不足している。中身はあるのに、宣伝不足っていうかPR不足っていうか、理念を明確化できてないところが非常に悔しい思いをしているわけです。

それから、さっき町長も、国産果実の未来についてですが、国産果実の卸売価格が上がり続けているわけです。高品質化が進んだことに加えて、天候不順による出荷の減少や生産資材の高騰などが背景にあるわけですが、特に10年間で5割高となっているそうです。2月の普通みかんが平均1キロ466円、前年比37%高で、平年比56%高で販売されているそうです。すごく高く売れているので、今年はもうかったかなと思って、税金を整理するついでに、今年の2024年産のみかんの2025年売りの1月から3月の最近までの販売額を、おとついの晩、整理しました。

残念ながら、総額は去年と変わらないか、去年よりも少ないぐらいしかありませんでした。販売高は高くても、生産量が圧倒的に少ないわけです。だから、経費と人件費が上がることを計算すれば、そんなに収支はよくありません。かえって、去年よりも悪くなるだろうっていう予想です。まだ3月後半の仕切り書が来ておりませんが、量が少ないので、例年より早く出荷が切り上がっておりますので、この見通しは変わらないと思います。

もっと衝撃的だったことは、3月18日——本日付の農業新聞の論説によりますと、果実の卸売価格上昇ですごく期待して読んだわけですが、一番最後の文章が、農研機構は、温暖化により温州みかんは、今世紀末に栽培適地が全て適さなくなる可能性を示しており、栽培計画の見直しも急務となっている。永年作物である果樹は、5年先、10年先を見据えた中・長期的取組が重要となるっていうふうに結ばれております。

何が言いたいかといえば、まず、ドローンをもっと日常的に活用して、真夏の消毒を楽にする、それから、重い肥料も空からまけるようにする、これだったら、若い世代もやっていけるっていうみかん作りを早急に実現して、若い世代に、これからの勝浦みかんの生産を担っていけるような構想と理念がもっともっと必要になっていると思います。今ある施策があるから大丈夫じゃなくって、西栗倉村みたいに、もっともっと先を見据えた理念と構想の下に具体化するっていうことが必要ではないかと思います。

私は、勝浦町のきめ細かい施策は、農業にしても、子育てにしても、県下で一番手厚い、温かい施策が取り組めてると思います。そういうことを、もっともっと町全体の理念に結びつけて、みんなが希望を持って来てくれるまちづくりに、町長、もう一ひねり努力してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 大分質問が先へ進んでいるようで、みかんっていうのは、私の考えですが、勝浦町でずっと続けられてきた。これは、世代をつないで生産してきたっていうところがあるかと思います。若い農業者が、今、勝浦に来て、みかんを植えられて農業をやっているかっていえば、すぐにはお金にならない。最低5年近くになるまでは、潤沢というか、生活をやっていく上でのお金になっていかないんじゃないかというふうに思います。

勝浦町で、後をつなぐもの、あるいは自分たちが若いときに植えたのが、引退する時期になって、今一番、最盛期になっているというような状況のみかん園もあろうかと思います。ただ、これらのみかん園も、長くて、植えてから50年かかる。それよりは、早く回転させるのが効率的とは思いますが、そういうふうに思います。

そうなってくると、議員がおっしゃるように、私も、昨日の農業新聞だったと思う

んですが、地図入りで温暖化を示して載っておったのは確認させていただきまして、愛媛また和歌山あたりは、みかんからアボカドへの切替えとかというようなものを考えているというような記事もありました。そういったものも、勝浦町として考えていく必要がこれから出てくるんでないかというふうに思います。

ただ、せっかく今なっている傾斜地のみかんっていうのを、自分限りで体が動かなくなっただけというようなところで廃園にしてしまうのは、今の状況からいうたら、非常にもったいないというようなところで、自分のところで後継者ができない場合は、勝浦町でも例はあるんで、そういったところをモデル的に見ながら、新しく園地を継承していく取組ができないか、農業のほうでも考えていければと思っております。これから検討してまいりたいというふうに思っておりますので、またご指導等をよろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 何でこのみらい基金を取り上げたかっていえば、補助に上限はないわけです。ほぼ9割補助なんです。採択率は非常に低いんですけど、さっき町長もおっしゃったように、みかん園地をつくり、お金になるのには5年かかるわけです。そういうふうな金銭的な保障も含めたみかんタウン構想の補助金を引っ張ってこれないかって探したら、一番有利なのが、このみらい基金だったわけです。

私としては、山を維持したいわけです。だから、そのための、とにかく山を維持するような絵を描けないかなっていうことで、これは提案ですので、それを具体化していくのは、これからの皆さんの知恵と力を借りてやっていきたいと思います。苦労してつくったみかんの山、それから、お金をかけてつくった畑総の農道、それを守るためには、すごくお金がかかることです。それを有利な補助金を引っ張ってくることで維持してほしいっていうことで提案してみました。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

町長には、産業建設課長のときから、みかん施策、農業施策に対して本当に手厚くやっていただいておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

補聴器の助成をっていうことで、これ3回目です。

最初にしたときは、県内でしているところはありませんでした。ネットで調べても、県外でしているところも少なかったです。2回目に質問したときは、ぼつぼつ県外で取り上げておりました。今回で3回目になります。上板町では令和7年度実施を検討しているそうです。それを読んだ新聞記事、そんなに大きな記事ではなかったかなとは思いますが、勝浦でもぜひ実施できないんですかっていうふうに問合せがあったので、もう一度聞いてみますっていうことで取り上げました。いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 昨年6月に全国市長会から国に向けて、加齢性難聴等の補聴器購入に対する助成制度創設の提言を提出しておりましたが、国のほうでは大きな動きはございませんでした。しかし、令和6年9月13日付内閣府の高齢社会対策大綱によりますと、社会全体で難聴への理解を深めていく、また、補聴器の購入に際して消費者トラブルが報告されていることなどを踏まえ、質の高い補聴器販売者の養成等を図る取組を推進するとなっております。

県内の市町村でも補聴器の助成を始める動きがありましたので、私も確認をさせていただきました。耳鼻科の医師から、個人で補聴器を購入する方が調節ができないなどのトラブルがあったようです。医師の診断書を取った上で、自分に合った補聴器を使ってほしいと説明があり、その町村では助成開始を行うことにしたというふうにお聞きしました。

本町でも、こういった流れを踏まえ、今後、補助額の上限や対象者がどのくらいいるのかなど先行町村の事例を参考に検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ぜひ実現してほしいと思います。

結局、安いのを買って使わないっていうのを何人もの方から聞きます。それから、高いのを買って、なかなか使わないっていうので、耳が聞こえなくなると、本当に認知が進んでしまいます。同じことばかり聞くので、家族も対応が嫌になって、お年寄りに冷たい対応を取ってしまうっていうことが多くて、耳が聞こえないっていうことは、高齢とともに、家族がおっても孤独感が強くなる傾向があるので、ぜひとも

お願いしたいと思います。

町長、課長はすごく前向きな答弁をしていただきましたが、町長はいかがでしょう
か。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 私ごとですが、私もちょっと耳が遠くなってきよんかなという
ふうに思いますし、テレビでやってるようなものを買ってやってみた経過もありますが、
なかなか自分に合うようにはいかないということは分かりました。

議員がおっしゃった家族の中で疎外感というようなところを考えると、私の
妻の実家のほうで義父——お父さんがおりまして、晩年には耳が遠くなって、ほとん
ど聞こえないんですけど、家族が何か私に向こうて言よったら、うんうんって返事しよ
んや、何言よんか分からんけどなというような話もしてました。これが円満にいく秘
訣じゃというような話も聞きました。

おっしゃるように、認知症が進むというようなこともあるかなっていうふうに思い
ます。ただ、既に県内で実施を考えている町村につきましても、こういった消費者ト
ラブルっていうところから、耳鼻咽喉科の先生方の話を十分聞いて購入するほうがい
いというようなことで進めていると聞いておりますので、もう少しそういったところ
も研究しながら、令和7年度にかけて検討していきたいというふうに考えておりま
す。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 令和7年度に実施するでなくて、検討するという——実
施するっていう答弁を非常に期待していたんですが、検討するというふうに聞こえま
したので、ぜひとも実施に取り組んでいただきたいと思いますので、お願いしたいと
思います……。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 先ほど申し上げましたが、この事例で、ただ単に購入してト
ラブルが生じているというような事例もあるので、そういったところも研究させてい
ただきたい。それが確認できるようであれば、実施に踏み切っていきたいというふう
に考えておりますので、もう少し猶予をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） いろいろ調べてみましたが、補助対象額っていうのは、1件につき2万円とか3万円で、少額でございます。でも、それで年金生活している人にとっては非常に助かるので、ぜひとも実現をお願いして今回の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上で10番井出美智子議員の一般質問は終了いたしました。
議事の都合により、休憩とします。

午前10時29分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

6番瀬戸直一議員の一般質問を許可します。

瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 議長の許可をいただきましたので、6番議員瀬戸直一の一般質問を始めたいと思います。

通告書に基づいてお尋ねしたいと思います。

まず、防災・減災についてお尋ねします。

災害時の要配慮者の避難行動支援についてです。

災害対策基本法では、東日本大震災の教訓から、平成25年の改正で、災害時の避難において、自力で避難が難しく、特に配慮を要する方、高齢者、障害のある方、乳幼児等については、名簿の作成が市町村に義務づけられました。避難行動要支援者名簿です。また、令和3年の改正では、個別避難計画の作成が努力義務化されています。

要支援者名簿の管理・更新、共有の方法については、要支援者の状況は日々刻々と変化し続けることが予想されます。また、その情報は、プライバシーや個人情報の問題にも関わってくるので、避難行動を実効性のあるものにするためには、関係者と共有しなければ意味がないので、地域防災計画では、名簿の更新については最新の状態に保つとされています。現状はどうでしょうか、福祉課長にお伺いします。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 要支援者名簿や個別支援計画については、随時更新を行

っております。また、新たに必要な方は、申請により登録を行っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 次に、管理と共有についてお伺いします。

管理については、適正に管理するとありますが、共有については、情報提供として、消防、警察、民生児童委員、社会福祉協議会、避難支援に関わる関係者とあります。集落や自治会関係者を指すのか、避難行動の実効性と情報の適正管理の両方を確保しなければならない重要な問題であります。最新の要支援者名簿の管理と共有については、集落、自治会とどのように関わりを持っていますか、伺います。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 台帳や名簿につきましては、システムと紙ベースで管理をしております。情報につきましては、地域包括支援センターと共有をしております。また、必要な地区につきましては、区長に名簿提供を行っております。災害時だけでなく、日頃の見守りも兼ねて活用していただけるよう、提供に当たっては、台帳の管理方法等について説明をした上でお渡ししております。

また、令和7年度の区長会で名簿の提供についてご案内をし、活用していただけるようお願いをする予定でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 個人情報だけに適正に管理をされなければいけないと思いますので、よろしくお願いします。

次に、個別避難計画の作成は努力義務であるということなのですが、どうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 個別避難計画は、おおむね5年程度で作成するようになっております。本町では令和3年度に要綱を作成し、令和4年度から各区での説明や区長、民生委員に周知をし、作成を開始しております。令和7年2月末で62.1%作成済みでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

次に、前にも質問をしたんですが、住宅用火災警報器設置・更新についてお伺いします。

火災警報器設置向上に向けた勝浦町の高齢者世帯への火災警報器設置・更新取組の助成についてお伺いします。

10年ぐらい前と思われるんですが、町から配付された電池式の煙感知、熱感知警報器は、電池の耐用年数が大体10年とされていますので、もう耐用年数が過ぎています。機器自体も正常に作動するかどうか分からない状態であります。町としては、この状況をどう思っていますでしょうか。

配付したときは、寝室もしくは常にいる部屋、もしくは階段の高いところにつけていると思いますが、多分、試験用のひも、押しボタンがついてますので、このひもを引っ張ると、正常な機器は音が鳴ります。鳴らなければ、電池が不良か、機器不良か、どっちかなのですが、そういうことを、まず住民がやっているのかどうか。そもそも、つけていて、火災が起きたときに鳴ると思っているのに、鳴らなければ逃げ遅れます。大変なことになると思われます。どうでしょうか。総務防災課長、お願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 改めましておはようございます。ご質問にお答えをさせていただきますと思います。

住宅用火災警報器につきましては、消防法の改正により、平成23年6月1日から全ての住宅で設置が義務づけられております。議員お話のように、本町におきまして、国の緊急経済対策事業を活用し、火災警報器の普及啓発を促すことを目的に設置事業を行っております。この事業から十数年が経過し、耐用年数が切れる時期ではございますが、故障等により取替えが必要となった場合には、居住者において取替えいただくことになるかと考えております。

引き続き住宅用火災警報器の設置・点検につきましては、広報紙等で周知を図りたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 広報等で周知をするということですか。電池が2,000円ぐらい。煙感知器が——熱感知器もなんですが、6,000円ぐらいで買えますし、高齢者世帯だけでも点検して、不良品は更新もしくは助成はできませんかということでお聞きしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほうをお配りしたときには、全世帯を対象に煙と熱の各1つずつを全戸に配布させていただいております。こちらのほうは、法律の改正等により、当然、義務づけられてるというようなものでございます。新しく家を建てるというようなところであれば、必ず設置をしなければならないという器具となっているかと思います。そういった面で、町が助成をするということになれば、目的、そういったものを検討した上で決定する必要があるかと思っております。

こちらのほうは、現時点では、所有者の責任において交換というふうなところで考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 個人でしなさいよということなんですが、そしたら、高齢者世帯に、ひもを引っ張るのもでけんし、ボタンを押す試験だけでも、訪問して点検だけして回るというようなこともできないんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 特に高齢者世帯という限定であれば、高齢者施策で実施するのが適当ではないかなというふうには考えております。

それから、繰り返しにはなりますが、こちらのほう、点検、維持管理につきまして、個人の責任において、住宅の所有者である方がなさるのが原則ではないかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 個人個人というあれなんで仕方ないんですが、結局、もし思い込みで鳴るんじゃと思うて鳴らなんだ場合に、逃げ遅れるっていうことは、もう勝

手にしなさいよということなんですね。ほんだけん、広報とかで周知徹底をしてください。もう十何年過ぎてますので、点検してくださいよということをお願いしたいと思います。

次に参りたいと思います。

これに関連して、感震ブレーカーの普及と購入助成についてお伺いします。

訓練や講演を通して防災への関心が高まっています。避難時に持ち出すものを準備し、事前に余裕を持って避難するのではなく、急な地震により飛び出るのが精いっばいな状況も考えられます。火災を防ぐためにブレーカーを切るの必要がありますが、防災訓練でも説明がありました。住民の関心はどうであったか、これは伺いますと言うたんですが、これは飛ばします。

住居内のブレーカーは、一定の高さ、手の届かない高さに設置されていますが、高齢者や障害のある方は、手を伸ばしても届かないという状況があります。また、地震で物が散乱し、近づけないことがあるでしょう。町での周知啓発はいかがですか、建設課長にお伺いします。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 感震ブレーカーの設置の周知啓発ということでございます。

まず、感震ブレーカーにつきましては、町がただいま実施しております耐震改修事業——耐震シェルターと耐震ベッドも含まれておりますが、そういった耐震改修事業もしくは減災化事業を町のほうに申し込んでいただければ、感震ブレーカーの設置に支援がございます。

周知啓発につきましては、広報、ホームページのほか、年度初めの区長会でもご紹介し、集会所に掲示いただくようお願いもしております。また、福祉課を通じまして、地域包括支援センター、ケアマネジャーさんからも周知啓発等をいただいております。加えまして、減災化作業をお願いしております組織にも周知啓発を依頼しておりますといったところでございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

あと、徳島県が減災化対策として減災化事業をやっておられますが、本町において

も、令和5年度5件、令和6年度4件。これも条件がございまして、65歳以上の人が対象です。65歳以下の同居の人がいますと対象外になります。町の積極的な防災の取組として検討されたいんですが、年間5件ずつなので、なかなか広まりません。これを、もっと広めたいと思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） これまでも、耐震改修事業を実施された住宅には、当然、感震ブレーカーが義務づけられておりますので、その他への設置も現在進んでおるといったことです。

それから、今、議員からおっしゃられた年間四、五件といったことにつきましては、減災化事業でブレーカーを設置しておるといったことでございます。町といたしましても、ブレーカーの設置なり耐震改修事業というものは積極的に推進したいと考えており、情報発信にも努めております。

減災化事業につきましては、先ほどから四、五件と少ない現状ではございます。ただ、国費、県費を特定財源としていることから、9月末頃までに次年度要望件数っていうものを県に報告する必要があります。設置希望者の情報を町のほうへつないでいただければ、財政協議も必要ではございますが、可能な範囲で増額要望をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） そうしますと、今、国、県につないでいくとおっしゃいましたが、何件ぐらいの予算がつけれるんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 耐震改修事業と減災化事業を一緒に考える必要がありますが、減災化事業のほうにつきましては、ある程度費用がかかりませんので、ある程度、設置を希望する件数が把握できたら、財政協議は必要ですけれども、ある程度、要望できるのではないかというふうに思っております。

あと、ちょっと申し遅れておりますが、65歳以下の同居人がいる場合というのは、原則的には、耐震改修事業を町としては推進していくということになります。

以上です。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 9月末までにある程度の件数ということで回答いただきましたので、なるべく広く進めたいと思います。

次に参りたいと思います。

これも、もう何回も質問させてもらってるんですが、地域公共交通についてお尋ねしたいと思います。

交通困難者外出支援策の充実についてであります。

本町の公共交通機関は、タクシーのほか、バス路線がありますが、昨今、ダイヤ改正のたびに減便の心配が付きまとい、実際に減便傾向が続いていると認識しています。交通機関の側は、人員確保の難しさなど諸事情があることは承知していますが、本町で生計を維持している人にとって減便は深刻な問題となっています。路線の維持拡充のため、国や県も含め広域的に協議を行い、改善策を講じることが町民の願いであると思います。

高齢者外出支援策の充実と買物困難者対策について、高齢者の外出機会は、年齢や身体機能の低下、精神的な要因で減少されますが、通院や買物等、生活に密着した必要不可欠な外出は外せません。また、高齢者に押しなべて運転免許証の返納を促すのではなく、安全装置のついた車で運転が可能な人へのサポートを行い、なるべく長期間、自動車の運転を推奨する取組を行っている自治体もあります。本町は、地形的に住宅密集地以外に居住する方が少なくないため、このような取組は、本町においても、住民生活を守るためには極めて有効と感じます。

そこで、警察などと連携、協議し、可能な限り長く運転できるようにするための講習会などを検討してはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。私としては、こういうことをするのはではなく、免許を返納してもらって、運転せんのにこしたことはないんですが、苦肉の策でこういうことをお願いしております、どうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 令和2年に徳島バス勝浦線の一部区間廃線を契機として、町の今後の公共交通体制の在り方及び新たな公共交通体制の整備に向けて、庁内関係各課担当者等で構成した勝浦町地域交通検討委員会を開催したところでございます。

具体策として、令和2年度に徳島バス勝浦線一部廃線区間に居住する方を対象としたタクシー運賃助成事業を開始したほか、令和5年度には、交通空白地に居住する方を対象としたタクシー運賃助成実証実験を開始し、公共交通機関が運行していない地域の解消を図ったところではございます。

福祉課におきましても、高齢者移動支援事業、こちらのほうと、福祉移送事業——福ちゃん号でございます。それから地域生活支援事業、障害者車両型移動支援等の事業を行っているところでございます。こちらのほうを、現時点では今後も続けていくというようなところでございます。

空白地帯のタクシー助成につきましては、令和7年度に本格実施を予定しているところでございます。

また、徳バスの路線につきましては、令和5年10月のダイヤ改正時に減便となったものでございます。そちらのほうで、事業者である徳島バス株式会社からは、便数維持確保のため調整を行った結果の減便となってしまったことの連絡がございました。

それから、免許返納高齢者のドライバーへの講習ということでございますが、こちらのほうは、交通安全対策の一環として所管課で行うものとは思っておりますが、こちらのほう、高齢者の免許が手放せない現状というところとなっております。勝浦町においても状況は同様であると認識しておりますので、議員ご提案の高齢者向けの運転講習会等開催ができないか、警察をはじめとする関係者とも協議の機会を設けてまいりたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 高齢化が進んでますので、運転の講習会も行っていたきたいと思います。

それで、今行っているタクシー券助成制度なんですけど、これはこれでありがたい制度で大変よいと思っておりますが、いかんせん、タクシー券の配付枚数が月に4枚、往復2回しか使えません。これもどうかと思うんですが、これだけでは十分とは言いきれません。他の自治体で行われているデマンドタクシーについての情報収集や評価等の導入検討は行われましたか。いかがでしょうか、総務防災課長。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほうは、空白地帯のタクシー助成を行うに当たり、デマンド交通、デマンドバス、いろんな各種交通体系等を検討して、費用対効果を考え、そちらのほうでタクシー助成というところで導入したところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 費用対効果で測るんですか。住民の足がないというあれを費用対効果でするんですね。町独自の福祉的なバス運行、小型ワゴン車によるデマンドタクシーを希望しますが、先では、そういう考えはございませんか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 当然、施策につきましては財源が伴うものでございます。タクシー助成の利用者が多くなり、そちらのほうの費用対効果、バス導入の車両導入、それから経費と人件費等を勘案して、今後、導入については引き続き検討してまいりたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） ぜひとも検討をよろしくお願いしたいと思います。

次に参ります。

認知症施策推進基本計画についてお伺いします。

認知症施策推進基本計画が昨年12月に閣議決定され、県や市町村には計画策定の努力義務が課せられました。この基本計画では新しい認知症観を提唱している。認知症になっても、住み慣れた地域で希望を持って自分らしく暮らし続けられるという考えを示しました。

そこでお伺いします。

計画策定には、既存の介護保険事業などと一体的なものとして考えてもよいということになっていますが、本町の考えはいかがでしょうか。福祉課長、お願いします。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 認知症施策推進計画につきましては、第9期介護保険事業計画において一体的に策定をしております。令和5年度に第9期介護保険事業計画

を策定した際に、基本目標を3つ設定しております。具体的には、1つ目が「生涯を健康でいきいきと活躍する」、2つ目が「地域で安心して暮らし続ける」、3つ目が「介護保険サービスと地域支援事業の展開」と定めております。2つ目の基本目標の一部が認知症施策推進計画となっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

次に、基本計画策定ポイントに、当事者本人の参画、学校教育において知識、理解を深めるとありますが、取り入れていく考えはありますか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 計画の策定に当たりましては、要介護認定を受け、在宅でいる方を対象に在宅介護実態調査を行っております。この調査では80.1%の回答を得ております。また、ぽかりんカフェや認知調査に担当が同行し、ヒアリングを行いました。

結果からは、高齢者自身が自分の健康は自分で守るという意識づくりに向けた介護予防の取組や疾病等の早期発見、早期対応のための取組が求められていることが分かりました。そのために、介護予防教室を充実させ、また、疾病等の早期発見のため、認知症早期発見のためのチェックリストなどを作成し、当事者や家族の声を反映しております。

また、地域や中学校で認知症サポーター養成講座を行ってきましたが、学校においては、コロナでしばらく行えておりませんでしたので、今後は、学校でも知識、理解を深めていただけるよう協力を求めていると考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） ぜひとも、あれを取り入れてほしいと思います。

それで、今、早期発見、アンケートを取っているとおっしゃいましたが、ちょっと質問ではないんですが、提案になるんですが、というのも、通告書に間に合わななんだ、聞いてほしいと思います。

今の認知症早期発見アンケートって言われたんですかね。アンケートを取って早期

発見に努めるということだったんですよね。それで……。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時16分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） これは告知というか、提案になるんですが、最近、MC I という軽度の認知障害のリスクを判定するメタロ・バランス認知症リスク検査というのがありまして、MC I は、健常な状態と認知症の中間の状態です。認知症は突然発症するものではありません。MC I から徐々に認知症に移行していきます。MC I のまま放っておくと、1年で10%程度が認知症になると言われています。しかし、MC I の段階で適切な対応を取ることで、進行を遅らせるだけでなく、回復の可能性があります。MC I の早期発見が認知症予防には大切です。この検査は、がんの検査にも行いますので、ひいては医療費の削減にもなると思います。

以上なんですが、福祉課長さんには資料を持っていますので、また次に質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

それで、次に参りたいと思います。

認知症になっても希望を持って暮らせるまちづくりへということで、町長の考えをお聞かせください。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 質問では、認知症になっても希望を持って暮らせるまちづくりということで、どういったまちをつくっていくというようなことであろうかと思えます。

まず、フレイルから認知症にかけてのその対策として、今、町では、福祉課の担当課長からもあったように、様々な予防対策を取っております。タブレット教室、スマホ教室、それから、そういったものへ社会参画、また、体のフレイルを軽減するとか予防するためのいきいき体操であるとか百歳体操、そういったものをいろいろ町では行っております。また、そういったものに積極的に参加していただけるのが認知症予防の一番大事な事かなというふうに思います。

そういった上でも、認知症になられる方はいらっしゃるということで、そういった認知症を住民全てが理解してあげるっていうか、理解して対応していくというために、そのための認知症教室といったものも、私も参加したことがありますし、オレンジ色のリングを持っているところでもございます。

こういったことは、先ほど福祉課長からもありましたように、学校でも行っていたというところを復活して、小さいうちから、おじいちゃん、おばあちゃん、あるいは高齢者の認知症になった方がいたら、ちょっと気をつけるっていうようなことができるようなまちになっていけばというふうに思います。

一度、そういった講習を受けますと、忘れずにいられるんじゃないでしょうか。再度確認というような意味で、また受講していただくのも大事なと思いますし、町の職員としてでも、いろいろそういった研修の中で講習もするようにしておりますので、ちょっと間が空いたら、そのときには再度実施していくというようなところで、講習会等も増やしていければというふうに思います。

まず、みんなが気遣うこと。思っているだけでは、なかなか目には見えんですが、気遣いと心遣い、そういったものは言葉や行動にも現れることですので、そういった気遣いがよく見えるまちになっていけば、安心して心温かいまちになっていくかと思っておりますので、またご指導等をお願いできればと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

次に参りたいと思います。

町制施行70周年記念事業についてでございます。

今年の3月1日に勝浦町は町制施行70周年を迎えました。おめでとうございます。1955年——昭和30年に横瀬町と生比奈村が合併して誕生しました。阿波みかんの発祥の地として知られ、みかんの主要産地でありますし、最近では恐竜の化石も出て、まちの活性化の目玉となりつつあります。

そこでお尋ねします。

70周年にふさわしい町民祭というか、イベント等の実施は考えておられますか。町長、よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 勝浦の先人のたゆまぬご努力，またご尽力によりまして，勝浦町，この3月1日に町制70周年を迎えられたわけでございます。議員それぞれにおきましても，いろいろご協力をいただいていることに改めて感謝を申し上げたいというふうに思います。

70周年に関しての，ふさわしい町民の行事，イベントっていったものでございますが，70周年の記念式典っていうのは秋に開催をさせていただきたいというふうに考えております。そのような中で，勝浦町を象徴するような歴史あるような芸能っていうのも披露できればというふうに思っております。

それは当たり前というところなんです，特段，いろいろ新しくイベントをつくるというか，今回やるっていうのは，1点だけ，K-F r i e n d s が考えていただいて，恐竜運動会っていうのをやるということで聞いております。それから，既存のイベント等を70周年バージョンというようにところで拡充させていただいて実施しているというふうに思っております。

また，のぼり旗やシールっていうのを5種類ほどつくりまして，各イベントで配布するとか，そういったのぼり旗で，この記念事業としての一環でやっているイベントというところをアピールしながら機運の醸成を高めていきたいというふうに思っております。また，ご参加等をよろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

それで，もう最後なんです，明るい未来に向けた町長の考えや提案をお聞かせください。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） なかなか節目の年に町政を預かるというのは非常に畏れ多いというところでございますが，今後の勝浦町という意味であれば，今，総合計画にありますように，誰もがいきいきとしたまち，そして，サブタイトルにあるんですが，「誰もが幸せを感じられるまち」というようなところを目指して，ではどうすればいいだろうかというところを，私としたら考えていかなければならないのかなと

いうふうに思います。

大きな課題で人口減少、少子化、また高齢者が2025年問題で増えているというような状況ではあるんですが、なかなか克服する解決策っていうのは見つかりにくい、見つからないっていうのが今の現状かと思います。ただ、今、勝浦町で住んでいらっしゃる、また勝浦町を何らかのことで訪れる皆さんに対して、どういったまちであれば、来てもよかった、あるいは住んでいてよかったって思ってもらえるまちになるのかなっていうところを、今までも考えてきたんですが、これからも、時代に合わせたまちの在り方っていうのを考えていかなければならないのかなというふうに思っております。

非常に抽象的ですが、子供たちの笑い声が聞こえるというようなまちは、住んでいても、このまち、いいんじゃないか。それから、今、勝浦の子供たちは皆できるんですが、学校に通うときに、生き生きとおはようございますっていうような挨拶、また帰るときも、重たいランドセルを背負いながらも、さよならというような声を発して私たちと挨拶を交わしている、こういったところがずっと続くようなまち。

勝浦町って、非常に車の通りって多いんですね。時々、神山とか佐那河内のほうに行くときもあるんですが、国道なのに、あまり車も通っていないっていうような状況があります。前の神山町長が勝浦町に来ったとき、勝浦はどうしたん、車がようけ通るっていうようなご意見もいただきました。そういった人や車が往来するということは、産業なりが活発に動いているところかなっていうふうに思います。

もちろん、農業であったり商業であったり、あるいは建設業であったりといったようなところが活発に動くまちっていうのが、まちの基礎として必要でないかというふうに思います。

それから、家族が集って遊べるまちっていうか、今回、そういったことも思いまして公園整備というようなことも進めようとしているんですが、今の世代の家族の在り方っていうか、家族団らんが日常生活の中にあるっていうようなところを見せれる、また、そういった場所があるというようなまちにしていきたい。

それと、最後に、今、非常に75歳以上の方が多くなってきて、勝浦町では4人に1人が後期高齢者と言われる時代でございますが、その方々が寄っておしゃべりをしているというような光景が見られるようなまち、そういったまちを目指していきたいな

というふうに思います。

先ほどの答弁の中には少し触れたんですが、お互いを思っていることは、皆、勝浦町民の皆さん、非常に温かいと思います。思いだけでは何も見えないんですが、その思いやりとか、相手に対する気遣いといったものが言葉に現れる、形に現れる、行動に現れるというようなのが、そういったまちであるということを証明すると思うんですが、勝浦町は、それが少し周りのまちに比べても高いというふうに私は自負しておりますので、また、そういうまちになるように皆さん共々やっていきたいと思いますので、ご指導等をお願いできたらと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 最終的に、思いやり、気遣いができるっていうことでいただきました。

以上をもって6番議員瀬戸直一の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上で6番瀬戸直一議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午前11時32分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

4番玉置守議員の一般質問を許可します。

玉置議員。

○4番（玉置 守君） 失礼いたします。機械の調整にしばらく時間がかかりまして失礼をいたしました。

ただいまから、議長の許可をいただきましたので、通告書に記載をさせていただきました4番議員玉置守、ひな会議の一般質問をさせていただきたいと思います。

まず初めでございますが、通学路の安全対策についてということでお聞きをしたいというふうに思っています。

この質問については、以前から幾度となく出されてきた議題でございます。先輩議員や同僚議員、過去を遡ってみれば何十回も提出をされ、絶え間ない要望や現地確

認、県や町当局の取組らによって対策が取られた場所、また、そうでない場所がありますが、ここまでしたから、もう大丈夫といったことはないと思うのではないのでしょうか。

狭隘な道路、曲がりくねった見通しの悪い場所、歩道のない場所、交差点や横断歩道、河川や用水路がある場所、崖や高い擁壁がある場所等々たくさんの危険な場所を子供たちは通学をしています。通学は天候にも大きく左右され、大雨、暴風、雷、雪などに加え、近年、車が大型化し、通行する車両の量も増えてきており、通学は危険との闘いと言っても過言でない状態であります。子供たちにいかに安全に通学してもらうのかは、私たち社会の責任であると思います。

以前、私がお伺いした町内たくさんある危険箇所の中から上位10か所を挙げていただきましたが、その後どうなったかということをお尋ねしたいと思います。

質問時の答弁については、石木教育委員会事務局長から、1、徳島上那賀線、柳原バス停からたなか屋駐車場、道路幅が狭い、交通量多し。2が同じく上那賀線、こすもす保育園から旧JA生比奈支所、道幅と見通しが悪い。3番が同じく上那賀線、中角勝浦物産前、交通量多し、横断が危険。4番が同じく上那賀線、吉岡モータース前、路側帯が狭い。5番が同じく上那賀線、役場前から寒山商店前、急カーブや水路。6番目が町道星谷中央線、星谷橋、橋幅が狭く、川への転落。7番が勝中通学線、ガードレールがない区間があるため、風の強い日は転落のおそれがある。8番が町道黒岩中角線、生比奈小学校西側道路から勝浦中央線カーブと急勾配、見通しが悪い。9番目が町道横瀬与川内線、農村環境改善センター北側、崖崩れのおそれ。10番が町道坂本下道線、坂本久良田付近、道幅狭く、ガードレールがないところは川への転落のおそれがあるという上位の10件でございました。

安全対策は、勝浦町交通安全対策会議において検討し、決定をしていくと答弁をいただきました。現状把握と検討会議が取り組んだ施策や、また改善策はあったのか、具体的にお聞きをしたいと思います。これは、住民課長に加え、教育長、教育委員会、建設課等担当課長様のご答弁を求めたいと思います。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 通学路の安全対策につきましては、要望を各小・中学校から上げていただき、町道関係者、県道関係者、警察関係者、学校関係者で調査、協

議を行いまして、通学路の安全確保に向けて対策を図っておるというところでございます。

議員お尋ねの箇所の会議での対策内容でございます。

1 番、柳原バス停からたなか屋駐車場までの間でございます。学校のパトロール、見守り隊の継続で対応してございます。舗装修繕につきましては県に要望を行っております。また、ポールコーンが壊れた場合には修繕を行っておるということでございます。

2 番、こすもす保育園から旧 J A 生比奈支所までの間でございます。外側線とはみ出し禁止線の一部引き直しを実施いたしました。現在、自歩道整備を継続してございます。学校の通行指導、警察のパトロールの継続で対応しております。

3 番、中角勝浦物産前、警察のパトロールと学校の通行指導の継続で対応しております。

4 番、吉岡モータース前、見守り隊の継続で対応しています。

5 番、役場前から寒山商店前、外側線の引き直しを実施いたしました。警察のパトロール、学校の見守り隊の継続で対応しております。ここは道路改良するなど根本的な対応が必要であると考えております。

6 番、星谷橋、落下防止用ポールコーンの修繕を実施いたしました。学校の通行指導で対応し、抜本的には新しい橋の架け替えで対応することとしてございます。

7 番、勝中通学線、歩道の補修、該当区間の草刈りを実施いたしました。草刈りは継続実施してございます。

8 番、町道黒岩中角線、カーブミラーが見やすいように除草作業を継続実施してございます。

9 番、農村環境改善センター北側でございます。防護ネットを設置するなど対応済みでございます。

10 番、坂本久良田付近、山側の土砂の除去、外側線の標示を実施いたしました。学校の通行指導の実施で対応してございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4 番（玉置 守君） この安全対策会議について、毎回、同じ箇所、同じ場所が上

がってきておりますが、できているところ、できていないところということがありますが、できていないところについては、どうしてできてないんだろうかというふうな形で真剣に考えてみていただきたいというふうに思っています。こういった行動を取ったら、実際にできていくんだろうかということを再認識をお願いしたいというふうに思っています。

それでは、個別的な形で質問をしていきたいと思います。

勝浦町交通安全対策会議は年何回、こういったメンバーで、所要時間はどのぐらい行っていますか、お願いいたします。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 参加者につきましては、町道関係者、県道関係者、警察関係者、学校関係者で会議を行っております。会議は2時間でございます。年1回の開催でございます。失礼しました。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 年1回で2時間だけですか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 交通安全対策会議としましては年1回ということでございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 私がぱっと考えるには、あまりにも少ないんじゃないかなろうかと。件数を挙げて発表するだけでも2時間ぐらいは優にかかるんでなかろうか。この10件以上に危険箇所っていうのがある中で、取りあえず危ないところの10件を出させていただいたというようなところでございます。

それから、その安全対策会議で現地踏査はやっておりますか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 今年度も行いましたが、現場の写真によりまして確認をして協議を行ったということでございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 私も写真を随時撮りながら、現地も確認してきたところもありますが、その写真と現地踏査では非常に感覚が違うと思います。写真はじっとして

おりますけれども、立っておりますと、大きなダンプが通ったり、人が通ったり、いろんな風が吹いたりとか、いろんな条件もありますので、現地踏査っていうのは非常に必要だと私は考えますが、いかがですか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 町内の道路ということで、お集まりの委員もご存じの道もあるということで写真ということで対応してございますが、議員おっしゃるようなこともあるかと思しますので、今後検討いたしたいと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 今後検討するというんは、せんという意味の検討ですか、するっちゅう意味の検討ですか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） する、しないも含めて考えてみたいということです。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 現地踏査をしてくださってというようなお願いをしてるんですよ。それができるかできんかを含めて、するっていうのは、この答弁にはふさわしくないんじゃないかなろうかと私は思いますが……。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 議員おっしゃることを十分勘案いたしまして判断させていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） いい返事がいただけないので、私はちょっと立腹をしております。

次に、公安委員会の指導や意見、それから重視することも大変であります。危険箇所の状況を説明し、納得させる資料や理由の整備が必要と思われませんが、どういった説明や資料を提出されておりますか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 学校のほうから写真を提出いただきまして、学校関係者による説明を受けて、それを受けた協議を行っておるということでございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 私も生比奈小学校を訪れまして、こういった報告書を頂いてまいりました。ほとんど毎年同じような箇所が上がっているというようなことで、取りあえず、ようけ出してもというようなことで5か所を提出させていただいたんだというのを認知いたしました。私もこれを見ておりますけれども、非常に前から出されているところが多い。

これは挙げてみますと、1番に、横断歩道のない勝浦物産前での横断、それから、時本製材前、歩道のアスファルトの崩落、それから、柳原バス停からたなか屋駐車場まで、それから、中央橋北詰から西側の道路、宮浦さん宅下まで、それから、こすもす保育園前横断歩道から旧JA手前の横断歩道までというような5つのことを、私も行って確認をさせていただきました。私も、先ほど申しましたけども、ずっと町内を回りまして、いろんな箇所も行きました。写真も撮って、今日、見ていただいているというのが現状でございます。

学校から出てきた資料を基に検討したということは、今、答弁をいただきました。その後の、その中で議題に上がったことについて、交通安全対策会議が終わった後の取組というようなことで、委員さんが一緒に出向いていくとか、もう一回、ここは本当に危ないので、要請行動をすとかというような取組はあったんですか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 会議の後に、それぞれの町道関係者でありますとか県道関係者でありますとか、できることについて取り組んでいただいた結果が、先ほど申しました、例えば外側線の引き直しでありますとか、そういった内容であると認識しております。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） それぞれの委員さんのほうで取組をしていただけるというふうなことを今お聞きしました。私としては、現地確認とか、委員さんで一緒に回って、危ないところ、またできたところっていうのを踏査をしてもらいたいなというふうに思っています。

それと、勝浦町交通安全協会との連携っていうような形の協議はしておりますか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 勝浦町交通安全対策会議の委員さんとして、交通安全協会の方が参加されております。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 何名ですか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 生比奈分会と横瀬分会それぞれ1名でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 1名ずつってということでございます。

私と思うには、そういった方も1名来ていただけるけども、帰って、いろんな議題についてもみんなの中で協議していただけるというようなことでしていただいているということで認識してよろしいですか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） そういうふうに、こちらとしても認識してございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 今、論議をしております勝浦町交通安全対策会議でございますけれども、部外者の傍聴というのはできますか。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後0時03分 休憩

午後0時04分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 傍聴につきましては定められておりませんので、傍聴はできないというふうな判断をしております。

傍聴のことについての取決めはないので、そこは決められてないといえますか……。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後0時04分 休憩

午後0時05分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） その点につきましては、また交通対策安全対策会議のほうで、会議の中で諮らせていただけたらと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後 0 時 06 分 休憩

午後 1 時 27 分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

玉置議員。

○4 番（玉置 守君） 午前中、勝浦町交通安全対策会議の傍聴はできますかっていうことで、それはその会に任せるといような答弁でよかったですかね。ありがとうございます。

そしたら、次でございます。

児童・生徒の登校安全対策について、学校、PTAとの協議はどのように行っていますか、お答えいただきたい。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 通学路についてということで、地域の見守り隊でありますとか、皆様には大変お世話になっております。そういった方たちと、通学路とか、そういったお話をしています。そこらにつきましては、毎月 1 回開催しております学校支援コーディネーター定例会、こちらが、地域見守り隊の方々を含めまして、通学路に対してのご意見をお聞きする機会となっております。そのときには、どこそこの箇所が危ない等のご意見が出たこともありまして、過去には道路の除草等について関係課に取次ぎ、対応を行ったこともありました。

また、PTAの関係者の皆様や保護者の方について、通学路に対してのご意見をお聞きする機会としましては、各学校が、通学路の危険箇所として勝浦町交通安全対策会議に報告する際に、学校のほうから、PTAの関係者の皆様や保護者の方にご意見をお聞きし、反映しているというところで確認をしています。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4 番（玉置 守君） ありがとうございます。

月1回の見守り隊とか、通学路についての認識を深めるような会ってというのは非常にありがたいなというふうに思っています。続けていつていただきたいというふうに思っています。

それでは、前に出していただいた10か所でございますが、どの箇所においても、経費のかかるもの、そして時間のかかるものが非常に多いと認識をしております。各学校のPTAの方々や、今お話のありました地域の方々や見守り隊など、子供たちの安全確保のために尽力されている皆さん、大変ご苦労さまでございます。

こういった協議を年間月1回というふうにお答えをいただきました。これも、私たち共々、子供見守り隊として、地域としても見守っていくにつきましては非常にありがたいと思いますので、継続をお願いしたいというふうに思っております。

それから、陳情とか要請行動っていうのでお聞きをしたいと思いますが、県道に係る経費は県に最大限の予算措置をお願いするとともに、年度末に不用で落とすのではなく、少しでも頂けないかということを交渉すべきだというふうに思っています。そういった交渉は行っているのか。また、行ったのであれば、いつか、回数は、また内容はどのような形で行ったかというようなことを説明いただきたいと思いますと思いますが、これ建設課長ですかね、お願いいたします。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 交通安全対策に関して、先ほど住民課長のほうから交通安全対策会議の内容の説明があったかと思いますが、毎年実施されておる対策会議には、委員として県道の担当者も出席されており、対策内容というものは、それぞれの管理者の立場から検討されておるということで、県道の状況についても、当然、管理者のほうは把握されておるというふうに認識をしております。

その上で、町からの県土木事業の要望でございますが、これまでも、毎年、6月下旬に東部県土整備局を訪問し、実施をしてきております。工事が継続されている区間の早期完成のほか、新規事業採択についても要望をしております。また、予防保全的な補修工事につきましては、年度末にかかわらず、随時、町から状況写真や位置図を添付した修繕依頼書を県にメール等で伝え、対応をいただいているという状況でございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

建設課長のほうから、今、県のほうに向いて、6月下旬には県のほうへの要請行動、また要望等を写真なり現地というようなことで行っていただいております。これについても、勝浦町に少しでもお金が頂けるように、もし年度末にお金があるのであれば、勝浦へちょっと回してくれというような要望も兼ねて、それをお願いをしてもらいたいというふうに思っております。

私は、ハード面、そしてソフト面がお互いに相まって効果が出るものだと考えております。この両サイドの潤滑油として、行政が効果的、効率的に問題解決に立ち向かっていかなければならないのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。これは町長、よろしいですか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回、通学路、特に県道に関する通学路のことであつたかと思いますが、建設課長からも答弁があつたように、私も含めて、毎年、東部県土整備局のほうに要望活動に行っております。そのときには、岡本県議も一緒に立会いをお願いして、一緒になって勝浦町の要望を進めているところでございます。

先ほどおっしゃっておられます交通安全対策会議、そういったところの意見を踏まえて、今までの要望箇所も県に要望しているという状況でございますので、議員がおっしゃるように、そのあたりは行政が取り持って交通安全対策に努めていくということは、私どもも同じ思いでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） さらに、一步踏み込んでお話をしていただきたいと思いますが、勝浦物産前の横断歩道の件ですが、これについては、以前からも非常に強い要望がありながら、なかなかできてないというようなことでございますが、それから大分時間もたっております。また、県の言い訳っていうんですか、できない理由っていうのも聞かされたりはしておりますが、本当に真剣になって、子供たちが渡っているところの現場も見ながら、現地踏査もしながら、車の状況も見ながら、風や雨の状況も見ながらした経過っていうのはありますか。これは教育委員会ですかね、建設課で

すかね、両方ですかね。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 議員おっしゃる場所でございますが、前から要望がある場所ございまして、横断歩道の要望がございます。横断歩道といいますと、警察の管轄になるんですけれども、警察でも要望を受けて検討したんですけれども、上申もしたんですけれども、難しいというふうな警察のほうの回答でございます。学校前に横断歩道があるということ、それから交差点でもないというところと、それと、子供が横断歩道を渡るのに待てるような広い場所が必要であるといった交通標識等の規定に基づいて難しいというふうな回答をいただいております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） そこを、特例という形でできないか。そういうんもしていかないと、今の現状で、10年たってできないんだったら、100年たってもできないってようなことになりますので、私は、子供の安全からすれば、あそこには何かの対策はしていかないと、ただ見守り隊だけでは、将来、事故が発生する危険があるんじゃないかと懸念をしているところでございます。

また、もう一件、生比奈小学校のプールのところでございますが、その町道でございますが、増水をすれば、いつもあそこが冠水をしています。現状も見てみましたところ、前にごみを除去するような、ここでございますが、プールの横でございます。前にごみ、また人が落ちたときに、転落したときに、中に流れていかないようにというようなことで網をかけております。また、この水路が通っているところですけども、ここは雨が降ると、すぐに増水してしまいます。中を見てみますと、NTTの管、それから水道の管がそこに埋設をされておまして、非常に流水断面を小さく狭めているというような現場がございます。

それに加えて、このプールの横のところから運動場、また運動場から町道に出たところ、ここについては非常に見通しの悪い、視距の悪いところでございますので、ぱっと飛び出したような感じがございますので、これについても、カーブミラーを設置するとか、標示をするとか、何か路面に書くとか、何かの標示関係をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後 1 時40分 休憩

午後 1 時40分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 議員おっしゃる場所につきましては、学校の交通安全対策会議等には要望として上がってきてない場所でございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4 番（玉置 守君） 今、対策会議には出てきてないっていうようなご答弁でございました。

いや、出てきていないから、出てきているからっていうのは、ちょっと私としては答弁不足かなというふうな形で考えます。やはり、子供たちの安全のために何ができるかなっていうのを考えて、できるものであれば行政がするっていうのが、私は好ましいんでなかろうかなというふうに思います。

このところについては、前からの懸念もあるし、水路の用水管理者、それから道路管理者等々もご協議をしながら、お含みおきいただきながら問題解決に当たっていきたいと思っておりますが、道路管理者は建設課さん、また、そこを通行されておる子供たちの安全を確保する教育委員会のご答弁をいただきたい。よろしくをお願いします。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 通告には具体的なのがなかったので、具体的な内輪での協議もまだ終えてないということをお含みいただいて、私の私見ということでご答弁をさせていただきたいというふうに思います。

まず、この町道が増水時に、ここに見えておるところのフェンスにごみが引っかかって浸水しておるということは道路管理者としても認識をしており、洪水時には、通行止め等の看板を設置したりということを実施しております。

この町道の下には水道管が埋設をされておるということで、通水断面が確保されていないことによって、物が途中で引っかかったりということがあって、手前でごみを

中へはめないような形で柵を設置したものと理解をしております。

ただ、根本的な話としたら、水道管なりの布設替えを実施しなければ断面の確保は難しいのではないかなと思いますが、かなりの高額な費用がかかる、また、通行止め期間もある程度長いことかかるということで、その部分だけをとっていうんじゃなくして、ある程度の延長の区間の改修工事が必要になるのではないかなというふうに思います。

ただ、道路を上げますと、今度は周辺への取りつきに対して、山型に道路が民家への入り口、それから交差点になっておりますので、そこらあたりの取りつきも工事としては必要になってくるというふうに考えますので、認識はしておるんですが、実際のところは、洪水時に、現在としては浸水しておるといような状況となっております。

お答えになったかどうかなんですけれども……。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今回、議員から報告のありました箇所について、私のほうから改めて、まず学校と協議をしまして、何か方策が取れないかと。先ほど建設課長からも答弁がありましたが、抜本的な対策となりますと、かなり課題もあるようですので、その課題解消までに、たとえどんな安全対策が取れるかとか、そういうところを含めて、まず学校に話を聞いてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 今の件でございますが、先ほど言ったときに、プールのところから、運動場から町道に出るときに、非常に視距、見通しが悪いので、カーブミラー等、何かの設置はできないかということについては答弁漏れがあったと思うんですが、よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） これも事前に通告いただけたら、現場も確認して、きちっとした答弁ができるかなと思いますけれども、現場もきちっと確認してない状況での答弁ということでさせていただきます。

実際にカーブミラーの設置については、個人道から出るときのカーブミラーってい

うものは、町のほうでは設置はしていないということを原則としています。公道と公道とかの交差点については、必要に応じてカーブミラーを設置しておるということです。

それで、カーブミラーを実際に設置するところがあるのかどうか、または両方とも必要としとるところが公道なのかというところも踏まえて対策するということになります。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） それでは次、もう一つありますので、これをお願いしたいと思います。

勝中通学線の馬越から横瀬駐在所まで約3キロありますが、大変長い距離があるということでございます。また、大半が勝浦川沿いの堤防であり、馬越からの堤防は、豪雨のときには冠水地帯であることから、自然の影響ももろに受けてしまう。それから、夕方から夜間においては防犯灯が少なく、暗い夜道、危険度も高いということで、また、秋から冬においては日が非常に短く、クラブ帰りの生徒の安全を確保するための防犯灯の増強設置を強く要望したいと思いますが、町としての計画はありますか。教育委員会もしくは防災等の形で総務防災のほう、お願いしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後1時48分 休憩

午後1時50分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 勝中通学線ですが、現在のところ、防犯灯を増設するとか、そういった計画、教育委員会のほうは持ち合わせておりません。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 総務防災のほうではいかがですか。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後 1 時50分 休憩

午後 1 時50分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

玉置議員。

○4 番（玉置 守君） 行政，学校，議員，交通安全に関わるみんなが問題意識を持ちながら，また問題意識を共有しながら，どうしたら解決できるかを真剣に一つ一つ解決策に向けて，スピード感を持って探っていくべきではないかというふうに考えております。こういったことについて，野上町長の所見をお願いしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） いろんな面で，町民が安全で安心して暮らせる，また通行できる道路，また，夜間には，犯罪等がないような明かり等の整備って必要かとは思いますが。ただ，町としましても，それぞれの財源の中で動いていくっていうところもありますし，また，いろんなところからの要望等に応えるための内部での協議等もこなしていきながら進めていくというようなところでございますので，今，議員からいただいたご意見は要望としてお聞きし，今後の行政に生かせるものは生かしていきたいというふうに考えておりますので，ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4 番（玉置 守君） 今，町長からのご意見をいただきました。町としての財源，それから，いろんな協議が必要なのということは私も認知をしておるところでございます。

しかしながら，子供たちの命は一刻を争うってというようなことでございます。危ないところについては，スピード感を持ってしていただける，こういうのが，まさに今問われている行政の課題ではなかろうかなというふうに私は思っておりますので，今，町長が述べられたことを，管理者の方も重々承知をしながら行政に取り組んでいただきたいというふうに思います。

続きまして，日用品給付増額についてということで，人工膀胱，人工肛門，給付の増額についてというようなことで……。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後 1 時53分 休憩

午後 1 時54分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

玉置議員。

○4 番（玉置 守君） 町営循環バス設置検討についてということでご質問をさせていただきます。

交通手段を持たない人の移動対策、また、徳島バスの路線のない地区住民の希望ということで、お年寄り、障害者、子供たちの利用しやすい町営循環バス導入について質問いたします。

瀬戸議員からタクシー助成の質問が出されました。総務防災課からは、お買物タクシー福ちゃん号での弱者移動支援、それから障害者移動支援が説明をされてきました。地域交通体制整備事業としてタクシー助成が実証実験から本格実施でき、路線バスの通っていない地域の住民は大変ありがたいことだと、うれしく思います。

団塊の世代が後期高齢者に突入している勝浦町の高齢化率ですが、令和2年3月では43.6%、令和7年2月では47%となっています。5年で約3%増加ですから、今後10年で6%上昇と仮定をすれば、10年後の令和17年には53%と過半数を超えてしまいます。

高齢になり、アクセル、ブレーキの踏み違いのニュースが後を絶たない状況で、運転免許を返納している方も急激に増えている状況が続いています。私の母も80代まで運転をしていましたが、用のあるときは私もしくは家内が送迎するというので返納をいたしました。今後、高齢化人口は急激に増加すると考えますが、この高齢化に相まって、認知症患者の度合いも増えてくるものと拝察いたします。これは、運転免許証更新時の適合が不合格となるケースが出てくるということです。

そこで、今から町営循環バス設置を検討してはどうかという提案をいたします。総務防災課長の所見をお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） ご質問にお答えをさせていただきます。

本町においては、公共交通機関である路線バス、徳島バス勝浦線が運行しており、地域住民の生活、通学の要となっているほか、路線バスが運行していない交通空白地

に住む車を運転できない方を対象としたタクシー助成事業を実施しているところがございます。

また、地域交通検討委員会において、本町の実情に基づいた適切な運行形態等について検討をさせていただいたところ、本町では既にタクシー助成事業を複数実施しており、利用者がタクシー移動に慣れていること、利用者の大半以上が高齢者であり、バス停までの移動が難しいことなどから、自宅から目的地までのドア・ツー・ドア型の運行形態が最も実情に適しているという結論に至っております。

なお、地域公共交通に係る施策につきましては、恒久的かつ持続的な制度設計が必要不可欠であると考えており、費用対効果等を比較しても、デマンドバスなどは、借り上げ料、人件費、燃料費、車両費等による費用増が考えられることから、現在実施している事業の需要等を踏まえたと、町営バスではなく、タクシーによるドア・ツー・ドア型の運行形態が適当であると認識をしております。

議員お話の町営バスにつきましては、引き続き本町の交通体制の在り方について検討を進め、情勢等に対応した適切な交通体制の整備に努めてまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） タクシー実証の実験では、前回のときにもお話をいただきましたが、利用者は案外少ないようです。これは気兼ねして利用されない方っていうのもあるのではなかろうかということがあります。路線のない地域の誰でもが利用できることを知らない町民の方もいるのではないのでしょうか。周知を小まめに行っていたいて、誰でもが乗れる、またタクシーを呼べるっていうようなことを周知をお願いしたいと思います。いかがですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 利用者でございますが、1月支払い分まででございます。こちらのほうは、27名の方が利用されているというふうな確認をさせていただいております。

対象者への周知につきましては、今後とも続けてまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） また、こうした高齢者に特化したことではなく、身体障害者や子供たち誰でもが、町内を訪れた人たちが、町営バスがあれば気楽に利用でき、通院や通学、買物や徳島バス停留所への移動が容易にできると考えます。

提案としては、大きなバスではなく、10人乗りの車両ぐらいで町内を午前2回、午後2回程度周回する循環型バスの導入についてであります。定時にバスが来るのが分かっているれば、利用者も安心して乗車できるのではないかと思いますし、行動計画も立てやすく、利用しやすい町営循環バスについての所見。今、総務防災課長さんから言われましたけれども、今後も検討していただけるような形でございますので、よろしくをお願いをしたいというふうに思っていますし、また、公共交通が少なく、住民の移動手段の確保が課題となっているという同じようなことから、隣町那賀町では自動運転バスの実証実験が行われています。本町でも、将来を見据えて実証実験をすべきでないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議員お話の自動運転バスの導入につきましては、非常に様々なハードル、課題があるかと思っております。こちらのほうは調査研究はさせていただきたいと思っております。

こちらのほう、また他町村で導入されているというところがございますので、状況も見ながら、各町村様々な公共交通での施策を実施しております。町営バスを廃止してタクシーの助成に切り替えたところ、デマンド型、そちらのほうもIT導入型とか非IT型とかいろいろございます。バスなのか、タクシーなのか。今、現状では、町におきましては、様々なタクシー助成が有効であるというふうな認識ではございますが、引き続き公共交通体制の構築に向けて、各町村の実施事業等を見ながら検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 2月に議員視察で岡山県吉備中央町に行ったときも、循環バスが走行しておりました。那賀町においても、将来を見越して積極的に自動運転バス

の導入の計画や実証実験を開始しているというようなことで、今、総務防災課長からお聞きをいたしました。引き続き、いろいろな意味で検討をいただけるということをお聞きいたしました。ありがとうございます。

私の自宅から最寄りの徳島バスの停留所につきましては、馬越の中角バス停までは約2キロ、横瀬東までは約1キロあります。子供ながらに、家の建っている場所を恨んだこともあります。弱者対策として、交通手段を持たない人や、バス路線のない地域の移動対策を引き続き検討できるよう切にお願いして、提案いたします。

続きまして、日用品給付の増額についてでございます。

人工膀胱、人工肛門、給付の増額についてということでお聞きをしたいと思います。

オストミー協会という団体をご存じでしょうか。病気や事故などによって人工肛門、人工膀胱を増設している患者の患者会のことです。排せつ機能に障害のあるものとして、ストーマ用具及び関連製品の使用が毎日の生活に必須であり、排せつ管理支援用具に関する給付支援はなくてはならないものと、ありがたく感謝をいたしております。

外観からは障害者とは判断できませんが、私も8年前に徳島大学病院で手術を受け、オストメイトになりました。私の所属している公益社団法人日本オストミー協会本部では、昨年の全国大会——静岡大会において、全国一斉に給付の増額についての自治体要望の提出が採択をされ、本県においても、徳島県支部は、令和6年8月に24市町村と徳島県知事に要望を提出し、おおむね回答の提出をいただいたところでございます。

私の調べでは、徳島市は令和6年4月から既に増額をされています。そのほかの自治体の動きでは、鳴門市さん、海陽町さん、牟岐町さん、美波町さん、石井町さん、神山町さん、上勝町さんが令和7年4月から予定をしております。もちろん、議会承認が前提にあることは承知をしております。

そこで、本町における令和7年度の提案がない理由は何かありますか、お聞きしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 日常生活用具につきましては、予算編成時に県内自治体

の状況を比較し、検討を行いました。ストーマ用具につきましては、令和6年度に品目を追加し、見直しを行ったところでございます。また、令和7年度からは、日常生活用具の聴覚障害者用受信装置の人工内耳用音声信号処理装置や聴覚障害者用ワンセグラジオを追加し、情報通信支援用具は、30万円の上限を38万3,500円に変更する予定でございます。

また、ストーマ用具につきましては、4月から使用する給付券を既に送付しておりますが、他町村の新たな動きもありますので、上限額の見直しについては早めに行えるよう検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） いろいろ検討していただいて、令和7年度からは、近隣市町村に沿った形で給付がされようかとしておりますので、それについてはご期待を申し上げておきたいというふうに思っております。

ここで、前回、勝浦町で給付を受けている方は、以前、福祉課長からは28名とおっしゃっていましたが、私の知る60代の方が最近亡くなったり、また、手術を受けられたりして増えている方がいると思いますが、25名から30名ぐらいの間かなと拝察いたしますけれども、現在の方は何名でしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 現在は26名の方でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 国は、オストミー協会の要望により装具の給付に昭和59年から取り組んでおります。さらに、平成18年からは、市町村の采配で給付基準が決められるということになっております。現在の勝浦町における給付は、消化器系が平成5年から250円プラスの8,850円、尿路系が300円プラスの1万1,600円ということでございます。勝浦町における、この給付額っていうのは、いつから変わっているか、分かりますか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） すいません、具体的な年数は分からないんですが、しばらく見直しはできていないと考えております。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 協会のほうでは、一律1万3,000円の給付をとということを掲げて全国的にしております。こういうふうな給付については、最近の物価高騰、個人負担が増大して大変苦しい生活をされている方もいると思います。こういうことで増額を求めたいというふうな形で提案をさせていただきました。

高額療養費問題が国会において議論をされてきました。命の大切さを再認識した論戦になりました。同じように私たちは、一生、この装具と切り離すことはできません。本町の回答では、近隣市町村の状況を鑑み、適切に対応していきますという回答をいただいたところでございますが、市町村の状況調査や給付金額など、選定方式など検討課題はあります。

ここで野上町長にお聞きをしておきたいと思います。

私は、障害者や女性、子供、弱者に対しても切れ目のない支援の必要があると思われます。要望があれば、その要望ができるよう検討していくと、また、創意工夫や予算関係を考慮の上、大きく目を開いていただき、実現できるようお願いをしたいし、私たちも運動を続けてまいりたいと思います。そういったことで、弱者対策、また身体障害者対策についての町長の所見をお願いしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） オストミー協会から要望があった、いわゆる人工膀胱、人工肛門等の日常生活用具についての支援の増額ということでございますが、今回の要望の中で、今まで、ほかの町村を見てみますと、勝浦町は決して一番低いところの分でもなかったところがあります。

ただ、議員がおっしゃるように、こういった生活用具च्छゅうか、備品につきましては、生活になくってはならない、それがなければ日常生活を行うのに非常に厳しい状況になるというような観点から見ますと、支援が行き届いていないのであればしていく。また、増額も、突出してというようなのは難しいかと思うんですが、他の町村が、それにふさわしい支援をやっているかどうかच्छゅうあたりを十分検討して、増額はしていくべきだというふうに考えております。

今回、令和7年度につきましては、もう既に給付の半年分の券を担当課のほうからも送らせていただいているというところがございますので、それ以後のことにつ

いて、また議会にもお願いするようなことも出てこようかと思しますので、その節にはよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。町長さんからいろいろなことを聞かされまして、ありがとうございます。

以前にもお話をいたしました、私たちは、障害者になっても、仕事やボランティアなどを通じて社会貢献やまちづくりに寄与したいと考えております。今後においても障害者福祉に尽力をいただきますようお願いし、私のひな会議における質問を終わりたいと思ひます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上で4番玉置守議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午後2時15分 休憩

午後2時29分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

5番花房勝一議員の一般質問を許可します。

花房議員。

○5番（花房勝一君） 議長の許可をいただきましたので、令和7年ひな会議における5番議員花房勝一の一般質問を始めさせていただきます。

今回は、第6次総合計画の前期の最終年度が始まるということで、これまでの取組の中でまだまだ課題を感じる点についてや、また、次期計画作成のために何点かの課題についての質問を取り上げさせていただきました。6つの項目で質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず1つ目の質問です。

地域おこし協力隊のさらなる活用ということで質問させていただきます。

この8つの項目を挙げさせていただいておりますが、これは何か分かりますでしょうか。これは、第6次総合計画の中の17ページに掲載されている勝浦町の課題でございます。この課題については大変よくできていると思ひます。この本町の課題の解決、解消につながるであろうと思われる国の制度である地域おこし協力隊の活用を

もっとやっていただきたいということで質問をさせていただきます。

ここからは、簡単に地域おこし協力隊の説明となりますが、時間の都合上、これは、また目を通していただきたいなと思っております。

それでは、まず最初の質問です。

まず、今までの地域おこし協力隊の活用の実績をよろしく願いいたします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 地域おこし協力隊の実績ということでございます。

平成22年度から現在まで17名を雇用、1名は委託となっているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） そしたら、これちゃんと言うてなかったんですが、今現在残っておられる協力隊の方、卒業されて地域に残られた方っていうのは何名ぐらいおりますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 現在、17名と委託が1名ですので、18名中10名の方が町内でおられるというような状況と思っております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 10名全てを把握しているわけではございませんが、今現在残っていただいている方たちは、本町にとってはなくてはならない存在になっていると思っております。

では、次の質問に行きます。

これからの地域おこし協力隊の採用の予定はありますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 人事係である総務防災課といたしましては、地域力の維持強化、地域の課題解決方法の手段の一つとして、各課等で考え、地域おこし協力隊により取り組むことが適切であれば、予算措置の上、会計年度任用職員であれば募集等の手続を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 具体的には、今の答弁ではないという考えでよろしいですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 具体的に各課から人事課長である私のほうへの話はないというところでございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） それでは、先ほどもちらっと説明いただいたんですけど、地域おこし協力隊の活用例ってというのは、どのような種類がございいますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 地域おこし協力推進要綱に基づきますと、地域協力活動の例として、次のようなものでございます。地域おこしの支援、農林水産業従事、水源保全監視活動、環境保全活動、地域の生活支援、またスポーツ・文化に関する活動、脱炭素地域づくりの推進、その他となっております。その他につきましては、健康づくり支援または野生鳥獣の保護管理、有形民俗資料保存、婚活イベントの開催等でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） いろいろな活用例があるのがよく分かりました。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 申し訳ありません。地域の生活支援というのは住民の生活支援でございます。申し訳ございません、訂正をお願いします。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 今の課長の説明の中ではなかったんですけど、本町の課題でありますお店屋さんであるとか、いろいろな弱点の課題解決につながる活用事例もあるのかなと思っております。

少し角度を変えますが、過去にございました杉の子基金が終了しました。その後に始まった起業型支援事業の実績を、企画交流課長、お願いします。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 令和５年度から始まりました阿波かつうら未来応援事業ですが、令和５年、令和６年とも、相談はありましたが、申請と採択はございませんでした。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○５番（花房勝一君） ２年間やってゼロであったということですが、この事業も、まちのためには、かなりためになる事業だと思っておりますが、当初予算の説明のときに若干いろんな制約があった問題点や規定などが多かったということで、ハードルを下げられるという説明がございましたが、その点について説明をお願いします。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 令和７年度で見直す点ですが、目標金額の設定、それから、対象経費につきまして若干の拡充、それから、対象の期間ですが、これまでは、相談に来てから事業開始だったんですが、年の初めに事業を始めてる方も対象とするように、少し応募をしやすく拡充しました。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○５番（花房勝一君） ２年間ゼロだったので、ハードルを下げて、少しでも多くの方に来ていただけるようにという努力が見えます。

この事業に関しましては、まちの起業を施すということなんですけど、令和５年より町内で起業した実績というのは、どのようになっておられますか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 町内起業の実績ですが、企画交流課で把握している分になりますが、令和５年から６年にかけて４件、内訳としまして、民泊が３件、弁当宅配が１件。令和７年度の４月——来月ぐらいに、また２件ほど民泊が新たにオープン予定です。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○５番（花房勝一君） ４件と１件と２件ということで、数字的にこれがいいのか、少ないのか、ちょっと判断しかねるところがありますが、個人的な感想としまして

は、ちょっと寂しいのかなと思っています。

先月に議会の視察旅行に行かさせていただきました。朝の10番議員の質問の中にもございましたが、西栗倉村という岡山県の本当に山の中にある田舎の村での、10番議員も言われてましたが、大きな理念を基にいろいろな施策を講じられております。

人口だけで見ても、平成31年3月1,454人から令和6年3月1,333人と、ほぼ横ばいという、今の時代では大変珍しい人口減少していない自治体であります。いろいろなことを失敗されてきたということではありますが、失敗されても次にチャレンジしてきたということでありました。ローカルベンチャーを育てるということに力を入れておられます。

ローカルベンチャーというのを簡単に説明しますと、様々な地域課題の解決と持続可能な地域社会のために起業したベンチャー企業のことです。ベンチャー企業というのは、新たな市場を開拓し、社会に新しい価値を提供したり、社会に貢献することによって事業の価値を飛躍的に高める比較的若い人材が多い企業だそうでございます。

西栗倉村では、起業型、行政連携型、企業研修型と3つの形の地域おこし協力隊を採用しておられ、人口1,350人中52人が協力隊の卒業者だそうです。ちなみに、企業研修型というのを簡単に説明させてもらいますと、地元企業が新規事業や事業拡大をするときに、村に対して、こんな人材が欲しいということをプレゼンし、村にとってプラスになるようであれば採用し、地域おこし協力隊の方をその企業に活用してもらう制度だそうです。かなり成功をされておられます。全く同じことはできないとは思いますが、この地域おこし協力隊の制度がある限り、利用しないのは、全くもってもったいないことであると考えております。

ちなみに、これは最近、新聞に載った吉野川市の協力隊の記事でございます。今現在、10人の協力隊が活躍されているそうです。2025年度には、さらに6人の協力隊を採用する予定とあります。この中にも、スポーツでも活躍できる協力隊をということでご載っております。

以前、私がこの場で質問させていただいて、採択させていただいて募集をしていただいたんですが、結局、最終的に応募がなかったスポーツ振興での協力隊。やっていたことは、かなり感謝しておりますが、何かが悪くて来なかったのかなと。その一度のチャレンジでやめてしまって、今、考えますと、何が悪かったのか、もっと検

証して次につなげていただきたかったかなと思っております。

この点について、教育委員会事務局長にお尋ねいたしますが、過去に募集して応募のなかったスポーツ振興での協力隊を再度検討して募集できないか。新年度にはスポーツ協会も立ち上がるということなので、いろいろな面において活躍の場はあると思われませんが、どうでしょうか、お願いします。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今、議員がおっしゃったように、過去にスポーツ関係の地域おこし協力隊の募集を行いました。応募者がなかったという結果となっております。その原因となりますと、例えばPR不足であったのか、あるいはそういう方が実際にいなかったのか、そういった分析、そのときは結論にまでは至っておりません。

その当時なんです。スポーツの関係ということで総合型スポーツクラブ、こちらとも協議しまして募集に至った経過がございますが、今後のお話となりますと、総合型スポーツクラブの関係者の皆様等との協議により、状況や必要性に応じて判断をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） もちろん、総合型スポーツクラブのほうで採用するということになるので協議は必要かと思いますが、多分、想像の世界ですが、必要とされていると思っています。

先ほど答弁の中でありましたが、何でこなかったかの検証ができていないということだったんですけど、いろいろな原因が考えられるのかなと思っております。過去においては、いろんな方が来ていただいて残っておられるのが、最近はそのような方が少なくなってきたというところではありますが、こちら側の受け入れる側のいろいろなアイデアとか新しいことを考えていくというんが必要でないのかなと強く思っております。

この質問の最後に、町長にお伺いいたします。

新年度から総合計画の後期の計画を立てていきます。ぜひいろいろな分野で勝浦町の課題解決になるような協力隊の活用を取り入れてもらいたいと思います。また、特

に過去においては、農業振興系で採用しておりました協力隊も、残念であります、これもうまくいきませんでした。先ほどと同じで、うまくいかなかった経験を次のステップアップのために生かせていないのではないかと私は思っております。とても残念なことです。

まさに総合計画の課題にある農地荒廃や産業振興には、必ずいろんな面での協力隊が活用できると思っています。本町の課題解決につながることに活用できる協力隊の導入を、町長どう思われてますか、お願いします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 地域おこし協力隊の募集ということでございますが、自分のことではございますが、初めて産業——そのときは建設課長だったと思います。道の駅を立ち上げるのに、どのように運営していくかというところで、地域おこし協力隊に町外、県外から来ていただく人に、交流の拠点であるんだから、そういった意識を持っている方がやったほうがいいんじゃないかというようなことで募集して道の駅の運営をお願いしたというんですが、勝浦町の一番初めの協力隊員であったと思います。

そのときに、議会の議員さんあたりでは、うまくいかないんでないかというような反対の声もあったんですが、結果的に、いわゆる都会目線の間接感を持たれた方っていうことでよかったんでないかなというふうに思います。

そういったことでやっていくところ、初めだったんで、このあたり、人も多くいたということでございますし、また、恐竜の化石関係であれば、そういった専門知識が勝浦町内では弱い部分、できない部分の協力隊の募集でお願いするというようなのもあろうかと思っています。

議員がおっしゃるように、スポーツ関係で、これだったら、町内の職員の中でも何とかっていう人もおるかもしれませんが、もうちょっと専門的にやってもらうとなれば、協力隊を募集してやっていただくというようところがええんかなと私も思います。ただ、今、全国的にニーズが多くて、行くところもいっぱいあるというような状況でないかなと。もう少し凝ったような募集の仕方が必要になってくるかと思っています。

これからの行政課題で、そういった勝浦町の中の今の体制では弱い部分についての協力隊に求める力っていうのは、今後とも事あるごとに考えて、募集するなら、そう

いったものに頼るという方法もあるということは認識しながら、人事面、組織面の運営をやっていききたいなっていうふうに思います。

西栗倉村をご覧になって、なかなかいいやり方はやられているのかなと思うんですが、なかなか勝浦町そのままでいかない、また、商業関係にも、お店屋さんの事業継承をどれだけの店が望んでいるかどうかっていう、そういったことのニーズ的な調査もまだできていない状況の中で、すぐにはいかんかなというふうには思いますが、今後とも、そういったことを考えていく必要はあろうかという認識でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 町長からいろいろな多くの課題もいただきましたが、確かにそのとおりだと私も思っていますが、町の弱い部分に対しては、かなり有効な施策であると思っています。また、全国的にいろんな自治体が協力隊を取り入れられて、協力隊の、いわゆる取り合いになっているのかなと思っております。ですから、そこらを工夫した、協力隊が3年間来て、これから3年以降、卒業した後も、本町で残って、いろんなことがやっていけるところまで、しっかりこちら側が考えてあげてやっていく必要があると思っておりますので、ぜひいろんな面で取り入れていただきたいなと思っております。よろしくお願いします。

それでは、次の質問に移ります。

この質問も、随分前からいろいろな方面の方たちから強い要望のあった公園整備事業でございます。

令和6年――昨年の当初予算で具体的な内容が出てきました。そのときのマネジメントシートを見てみますと、これがスケジュールの中に入っております。令和6年5月、委託業務発注、令和6年7月から検討委員会、令和7年1月、構想案策定という計画で説明されておりましたが、ここで質問です。これまでの取組、今現在の状況をお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） これまでの取組というところでございます。

令和5年度でございますが、9月から、若手職員を中心に庁舎内に道の駅周辺公園整備検討会を設置いたしまして、令和6年3月までに4回検討会を実施いたしており

ます。また、令和5年10月からは、防災機能を有した公園整備のための事前調査業務をコンサル業者に委託しておりました。令和6年3月に検討結果の提出がございました。また、議員もご承知のこととは思いますが、令和5年から大阪芸術大学福原先生に、公園整備に関して、現地視察や意見交換会等を実施し、ご意見をお伺いしたところでございます。令和7年2月18日に、道の駅「ひなの里かつうら」周辺公園基本整備計画策定業務につきまして入札業務を実施し、業者の選定を行いました。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 令和6年5月の委託業務発注が令和7年2月18日にあったのかなという答弁でございましたが、これからの予定をお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 今後、整備検討委員会の意見も踏まえ、道の駅周辺の関係者である生名区や関係団体等への聞き取りを基に整備計画の素案を作成、また、素案に対する概算工事の算出をさせていただく予定でございます。

また、計画策定に当たり、ドローンによる用地測量を実施させていただきたいと考えておりますので、用地関係者への説明をさせていただきたいというふうには考えております。その後、整備計画策定委員会を組織し、幅広く意見を聞き、基本整備計画策定を予定しております。その後、実施設計につきましての予算計上を予定しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 最後に予算という言葉が出てきましたが、想定される予算の総額や財源が、今、分かるのであればお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 予算の総額につきましては、こちら基本整備計画におきまして概算工事の算出をさせていただく予定となっておりますので、そちらでのところとなっております。基本整備計画が策定された段階で金額はお示ししたいというふうに考えております。現段階で考えられる項目といたしましては、用地買収費、造成費用等は考えられます。

財源につきましては、過疎債やふるさと納税の活用を想定させていただいております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 基本整備計画の策定で予算が分かるということで、星谷橋のこともありますので、ちょっと心配なところはございますが、しっかりと進めていただきたいと思います。

次の質問ですが、公園基本整備計画策定業務の仕様書の中に、関係者、団体とヒアリングということがありましたが、関係者や団体とはどのような相手方を考えておりますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 関係団体でございますが、道の駅周辺の関係団体ということで、生名区、それから地域活性化協会、生名ロマンの会、阿波勝浦井戸端塾、それから道の駅の指定管理者であるK-F r i e n d s というところを、まずは考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 関係者、団体ということで、今、挙げられたことでありますが、子供や保護者の意見を取り入れるというところをやっていただきたいなというふうに思っています。以前に視察に行かせていただきました舟橋村というところでは、一部なんですけど、公園を起爆剤にまちおこしをされております。公園を子供たちが運営されて、いろいろな企画——月に一回はお祭りみたいなことをして、まちおこしの素材として活用され、多くの移住者の獲得に成功しております。

このマネジメントシートの予定からすると、かなり遅れているのかなと思われます。これからの進め方として、あまり焦って、ざっとしたものをつくってもらいたくないなということで、前にも提言させていただいたんですが、この準備をする組織づくりや、その過程でのコミュニティーが大事であるとは私は思っています。

子供たちや保護者の意見を入れていただきたい。そこらも、このコミュニティーの中に入れていきたいなと思っております。できることなら、町の職員、また業者、そ

して住民が一つになって、しっかりとコミュニケーションを取って、いわゆる一つのチームづくりを行い、そのチームがいい公園をつくるという思いを持ってやっていただきたいなと思っております。

過去のここでの答弁では、完成時期、以前は令和10年と宣言されておりましたが、とてもでないけど、私はできるような気がしません。それに焦ってやってもらうより、しっかり準備をしてやっていただきたいなと思っております。この点についても、この質問の最後、町長のご所見をお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 道の駅周辺の開発で防災公園というのがありましたが、そのとき、防災というのもあるんですが、それまでに多くの保護者の方から、小さい子供さんが遊べる、集えるような公園が欲しいっていうのは一つ頭の中に目的としてありました。

また、何かの機会イベントなどを道の駅周辺でするときに、今、非常に混雑している。駐車場が少ない、あるいは遊ぶスペース等も、そのときにはないというような状況になっております。こういったものが解消できないか。あるいは、あの公園いいなということで、今、道の駅は十分に人を集客している。その上に相乗効果で、まだ集まってこれるような場所にしたいという思いで、今、開発を進めていこうとしております。

議員がおっしゃるように、子供さんの意見あるいは若いお母さん方の意見等も、話は聞く必要はあるというふうに思っております。ワークショップとか、そういったものの中ですか、また、ご意見をいただく機会をアンケート等で求めていくのか、そのあたりは、これからできる推進委員会の中で進めていくようにしていただけたらというふうに思っておりますので、その点は、私からも意見をして考えていこうというふうに思っております。

決してこの事業、いつまでにつていうようなものがあるわけではございません。ただ、せっかくするんであれば、ある一定のスケジュール感を持って、出来上がった効果が早くに発揮できるようにという事業の思いでは進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 私も、地元議員として、できる限り協力をさせていただきたいと思いますので、慎重に進めていただきたいと思います。

それでは、3つ目の質問です。

今ひな会議の初日でも、大分事業の遅れ等があり、いろいろな意見、質問があり、反省の答弁も多々聞いております。そのことについて整理して質問させていただきま
す。職員が想定外に減ったときなどの対応ということです。

まず、1つ目の質問です。

最近、ここ2年間での職員の辞職状況や病気での長期休養状況はどのようになっていますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 最近の職員の辞職状況――年度途中の辞職でございます。病気での長期休養の状況というところでございますが、令和7年2月末時点でご回答させていただきたいと思います。

年度途中の退職者でございますが、令和5年度2名、令和6年度におきまして1名というようなところでございます。また、病気での休職者、令和5年度につきましては2名、令和6年度は3名となっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 想像しとったより少し多いのかなというところでございますが、途中退職や長期休養によつての各事業の遅れというのはどのようになっていますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 総務防災課長といたしましては、そのことだけが原因と判断することは困難でございます。遅れたり後回しになったりする事務事業はあるというふうなところで認識はしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） それが原因であるかどうか分からないという答弁であった

のかと思いますが、ひな会議の初日では、いろんな事業が遅れておりました。それが休養や辞職によってではないということではありますが、いろいろ原因は考えられると思うんですが、ちょっと質問を続けますね。

一つの事業には担当者は1人ですか、副担当みたいな人がついてますか。部門は誰でもいいですけど……。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 業務の担当でございますが、一般的には、各課にもありますが、担当と副担当を各業務に置いているというようなところで事務分掌を作成しているというふうには思っております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 分かりました。

そしたら、いろいろな事業が遅れて、ひな会議の初日でも、かなりいろいろな質問、また答弁がございましたが、辞職や長期休養でないかもしれないという答弁であったんですけど、そこは置いといて、事業が遅れたときの管理体制、また、どのようなチェック機能がございますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 事業の管理体制でございますが、平成30年度に全庁的な執行管理体制の強化についてという通達を副町長から発出しております。所属長を中心に事業の管理やチェックを行っているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 管理やチェックというのは、もう少し具体的にお願いできますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 内容について簡単に申し上げますと、職員は、所属長に四半期ごとに事業の進捗や課題、問題点を報告し、日常においても、上司等に報告、連絡、相談等を行います。所属長は、常に事業の進行管理を行い、四半期ごとの確認により改善策の提示や指導を行っておるところでございます。また、予算ベースでの進捗管理を年2回、10月と1月、副町長が行うこととしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） かなりのルールがあるのがよく分かりましたが、このルールがある中で、できなかった事業も多々——多々って言うたらあれなんですけど、今回ありました。その辺についてはどのように考えてますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） まずは、管理職として、課長の事務進捗状況の確認の不足であろうというふうには思っております。それから、管理責任は、もちろん課長にはございますが、担当者としての職員の責任が十分に果たせていなかったような状況であったというふうなところでは、一般的には認識をしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） そういうことだなと思いますが、ここで政策監にお伺いします。

初日には、答弁の中で、私のやり方を押しつけてしまい、反省しているという答弁がありましたが、そのやり方が合うてたかどうかというのは、私たちはよく分かりませんが、県においては、事業の進捗状況などのチェック、遅れなどが生じた場合の対応はどのようになっていますか。

○議長（松田貴志君） 佐藤政策監。

○政策監（佐藤健司君） 今のご質問でございます。休職者、退職者が想定外に増えたときの県庁での対応ということでお答えさせていただきます。

職員が想定外で減ったときは、まず、各課内において、減となった職員が担当している業務に優先順位をつけた上で、そこで他の職員に業務を割り振って対応することになると考えております。

また、すぐはなかなか難しいんですけれども、長期になる場合は会計年度任用職員さんを配置して、その方にしていただける業務を、割り振った残った職員の中の業務で会計年度任用職員さんでもできる業務をしていただいて、各課全体の負荷を低減するということになると思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 当たり前の普通の答弁かなと感じましたが、そのとおりでございます。残った仕事をみんなで割り振り、足らなければ、新しい人を採用するということで、それができておれば、このようなことにならなかったのかなと少し疑問を感じるころがございしますが、少し視点を変えて質問します。

職員全体の数、自治体によって規模が違うと思いますが、そこらが基準があるのかどうかっていうのは私は分かりませんが、勝浦町の規模で、今の勝浦町の役場の職員の数は妥当だと考えてますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 職員の全体の数でございますが、定員管理計画における令和6年度末の病院等を含む全体職員数は111名を予定しており、現在110名であるため、計画より1名少ない状況と言えるというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） そしたら、数が妥当なのかどうかっていう、もともとの計画の中から考えると妥当ということなんですけど、自治体の規模——住民の数であったり、面積であったり、企業の数とか、そういうことを加味した111名ということになっとなですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 妥当かどうかという判断が非常に難しいところではございますが、類似団体、他団体との比較といたしましては、類似団体で非常備消防、それから公営企業に病院、非合併町村となると、実質比較が難しいような状況ではございます。

総務省においても、人口減少者や休職者等が増加傾向にあることを踏まえ、定員管理の在り方について研究をしているところというふうなところでございます。

今後の事業量や財政状況、途中退職者や休職者、他団体との状況を踏まえ、採用計画を立て、定員管理に努めていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 職員の数が妥当かどうか判断するのは難しいという答弁であったのかなと思いますので、募集方法や時期っていうのは省きますが、小さな自治体では、少ない職員で大きな自治体と同じ種類の業務をこなしていかなければならないのかと思っております。特に勝浦町規模の自治体におけますと、職員は少ないながら、人口もそこそこある中で特に大変だと思っています。

また、今の時代におきましては、転職もどんどん推奨するような時代となっていて、昔の感覚とは違うようになっています。しかし、言い訳ばかりではなく、そのような中で、やはりプロとして自覚を持っていただき、勝浦町をよくするために、しっかりと業務に取り組んでもらえる人材組織になってもらいたいと強く願っています。

最後に、町長に、リーダーである町長の引っ張っていく力が大きいのではないかなと思っていますが、町長の思いをお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今の職員の状態からいって、職員を引っ張っていくリーダーによってどういうふうになるかというようなところがございますが、それを考えると、非常に胸が痛い。なかなか自分がリーダーシップが取れてないんじゃないかというふうな思いもございます。

今の時代はっていうふうに流してしまうと終わりになってしまいうんですが、私どもの奉職した時代は、勝浦町を何とか自分の力を少しでも発揮して、いい町にっていうような思いで奉職したっていう思いがございます。多分、今の若い職員もそのようなところは十分に持っていてくれるというふうに思っておりますが、ただ、今、全体の時代の流れとして、職に就いてみて、自分にそれが合わなければ代わっていくっていうのがあるんじゃないか。もちろん、苦しい中で仕事を続けるよりは、自分に向いた仕事が見つかるのであれば、それも一つの生き方でないかっていうあたりまでは、今の時代、見ていかないかなのかなっていうんは思います。

ただ、この勝浦町をよくするために、私としても、そのリーダーとなっているわけですので、職員には、どうにか同じような思いを持って勝浦町のまちづくりに取り組んでいただきたいというふうな思いをこれからも伝えながら、勝浦町を支えられる組織として強くしていきたいというふうに思っております。議会からも、いろんなとこ

ろでご支援を願えたらと思います。

なかなか人を使うところの難しさっていうのはあろうかと思うんですが、自分の気持ちをもう少しオープンにして伝えていくことも、これから必要でなかろうかというふうな思いもございます。そのあたりは、また議員からもご指導願えたらというふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 胸が痛いという答弁、まさかでしたが、しっかり自信を持ってリーダーとして引っ張っていただきたいなと、サポートできることはさせていただきたいなと思っておりますので、またよろしくお願いいたします。

それでは、4つ目の質問に移ります。

勝浦町で土地を探して家を建てるにはということでございます。

これを執行部に聞くのはおかしい質問かなとは少し疑問がある中ですが、いろいろなことがありましたので、あえて聞かせていただきます。

昨年、ある若者、ちょっと知り合いだったんですけど、今現在は、隣のまちで家族とアパートで暮らしている若い人がいたんですが、そろそろマイホームを持ちたいということで、家を建てるために、勝浦町内に住みたいという思いがあり、土地を探して家を新築しようとしておりました。いろいろと努力をされたようですが、最終的には、諦めて徳島市で土地を購入して家を建てる方向に決定したという事例をお聞きした、相談もあったので取り上げさせていただきました。

企画交流課にも相談されて、いろいろなアドバイスなどをして、大変よくしていただいたそうではございますが、成約に至らなかった。また、町外の工務店にも相談して、勝浦町内でいいところを探してもらう手助けをしてもらったそうなんですが、残念なことに、いいところは見つからず、諦めて出て行ってしまいました。

そこで質問です。

本町で土地を探して家を建てるには、どこで相談したらいいのか、お願いいたします。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 空き家と併せまして、空き地についての受付も行っ

ております。これまで2件ほど登録は行っておりました。ただ、所有者の方から取下げの申請がありましたので、現在のところ、土地の物件としての登録はございませんが、相談のほうは随時受付しております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 今の答弁によりますと、町で分かっている範囲であれば相談に乗れるということなんですが、ほかにいろいろな道があると思うんですけど、これは通告には入れてなかったんですけど、アドバイスのことができるのであれば、何かお願いしたいなと思うんですけど……。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 空き家もそうなんですけども、町だけに言ったのでは見つからないので、皆さんにお勧めしているのは、いろんなところへアンテナを張っていただくようにということで、なるべく町に来ていただいて知り合いとかをつくってつながれば、その流れで紹介もいただけたりするケースもまれにはあると思います。ですから、いろんな方面にアンテナを張っていただくことが一番大事だと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） そしたら、もしも、これからこういう家を建てたいっていう人がおって相談があった場合っていうのは、まずは企画交流課に行ってくださいって言って、そこからまたつなげていけるような何か方策というか、あるのかどうか。それか、ほかに、業者に行ってくださいとか、そこらのんが具体的なことがあればアドバイスをいただきたいんですが……。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 若い方が新築とかされる場合は、まず、業者さんのほうに相談に行かれて、その業者さんから町のほうに問合せがある場合もございますので、先ほども申しましたように、いろんな方面から探されるのがいいので、もちろん、町のほうに相談に来ていただければご紹介もしますし、こういう方法もありますよっていう紹介はさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 通告のない質問，ありがとうございました。

次に，空き家バンク制度の活用状況，全国版空き家バンクの活用状況をお願いします。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） まず，空き家バンクに関してです。

平成27年度から制度を開始しておりまして，今年2月末現在で，累計としましては，登録は68件ほど受付をしました。うち，申請の取下げが9件ありましたので，そのうち，売買の成立が11件，活用中が29件ございます。

それから，全国版の空き家バンクにつきましては，昨年10月に全国版の空き家バンクのサイトのほうに掲載を開始しました。今現在，3件掲載をしております。問合せも，メールであったり，電話であったりあります。それから，物件を実際に見に行かれた方もいらっしゃると思いますが，今のところ，売買の成立とか賃貸の成立にはなっておりません。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 平成27年度から始まった事業で68件，また，29件活用中，11件が売買したということで，率からいうと，かなり高い率かなと思っております。引き続き，しっかりこの事業にも取り組んでいていただきたいなと思っています。

次に，横瀬地区の住宅についての質問です。

今のところ，半分しか売れていないということで，次の宅地造成ということで，当初予算の説明のときにも質問させていただいたんですが，できたら早く売って，次の宅地造成事業に移っていただきたいんですが，宅地造成事業，前から先輩議員も言われておりましたが，業者に補助制度をつくって，町がやるんでなしに業者に任したらどうかということで，建設課長にお伺いします。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 造成事業に補助制度をというご質問でございます。

まず，民間事業者につきましては，利益を求めるために，ある程度まとまった区画

——10区画以上等を開発するのが多い状況でございます。宅地として利用できる広い土地や、また進入路というものは勝浦町には少ないと思っておりますし、また、仮に確保できたとしても、今度、分譲に課題を残すということにもなります。このようなことから、補助金が交付できるよう制度化をしても、現状では積極的な民間参入というのは期待できないのではないかというふうに考えております。

民間が実施した宅地造成事業に補助金を交付できるよう制度化している自治体があることについてというのは、町としても認識はいたしております。参考のために、町内一部の不動産業者に聞き取りをいたしました。補助制度を使っている自治体の補助金の、ある程度有利な額についていうものもお示ししながらお話をしたわけでございますが、実際には、勝浦町では投資リスクが高くて参入は難しいというふうな回答でございました。このようなことから、現状では補助制度についてものの制定を見合わせおるといったような状況でございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 今、業者にも相談していただいて前向きに検討した中で、いわゆる業者が乗ってこなかったという答弁であったと思いますので、勝浦町にあまり魅力がないのかなと大変残念な答弁であったかと思いますが、しかしながら、最初にも言いました、一人の若者が勝浦町に住みたかったのに、出ていってしまったということで、今回、質問に取り上げさせていただいたわけですが、これは、子育ての計画の中の1ページでございます。大変人口減少、特に若い世代が少なくなっております。

今、ちょうど私の子供の世代が30前後を迎えております。いろいろと同世代の子供たちが町外で当たり前のごとく新築をして、町を出ていっている情報が入ってきております。町内で検討されたかどうかまでは確認いたしておりませんが、どちらかというと、親とは話しする機会があるので、親としては町内にいてほしかったが、残念ながら出ていったということが多々あります。この問題も、本町にとっては大きな問題、弱みである。そしてまた、どうにかしていかなければならない問題であると強く思っています。

午前中の答弁でもありました子供の数も非常に減っております。いろいろなことが

重なって、このようになってると思うんですが、この住居政策——住むところの場所の政策っていうところは、次期総合計画の中には何かしらの対応、対策がかなり必要になってくると思っておりますが、これ町長、言うてなかったかな、行けますか。所見をお願いできますか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 若者の移住あるいは定住というようなところの施策は、抜本的なものになれば効果的でいいというふうには思うんですが、勝浦町も、以前には賃貸住宅、アパート等の建設に大きな助成をしたというような経過もございます。

ただ、家を建てていらっしゃるっていうことは、勝浦町の、その建てたところに長く住むというような意思表示だろうと思います。賃貸住宅であれば、出ていかれる可能性も十分にあるということを考えますと、住居に対する支援というのは、その方々が勝浦町で長く住んでいただけるというような、ある程度の担保でないかなというふうに思います。

こういった事業は、かなり年数もたってきたんですが、まだ続ける必要はあろうかと思えますし、もう少し違った思いで支援もできないかという方法を探していきたいなというふうに思います。

役場より下のほう、特に生比奈小学校より下あたりだったら住んでみようというような若い人はよくいるというふうに聞きます。若い人の、そういったニーズっていうのは、どういうところから生まれてきているのかちゅうあたりも調査する必要もあろうかというふうに思います。その上で何かの施策っていうふうにつなげていくことが必要であらうかと思えます。

ただ、そればかりに力を入れて、奥のほうに入ってくるちゅうことが、勝浦町にとっては、町全体をにぎやかするための施策だと思いますので、今は、ちょっとずつ下のほうにステップを踏んできよるんですが、ある程度、例えば今回の道の駅の公園整備といったようなところで、少し長く真ん中あたりが栄える時期をつくりたいなというふうには思っております。

いろんな思いが錯綜して答えにはなっておりませんが、移住政策と併せて、何かほかの対策っていうのを考えながら、これからの若者増加のまちづくりっていうものを考えていけたらと思っておりますので、またご指導、ご協力をお願いできたらと思い

ます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 町長と問題意識は共有できておるのかなと思います。また、外から入ってくる人も、いろいろ対策を考えないといけないんですけど、勝浦町で育った若者に勝浦町でしっかりと住んでいただくという施策も考えていつていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

高齢者等世帯に対するごみ出し支援の特別交付金についてということで質問します。

これは、過去、令和4年のみかん会議で質問させていただきました資料でございます。ごみ出し環境の条件で、地区においての差が大きく、ごみの収集場所にあるところまで出す。ごみの収集場所がたくさんあって、ごみの収集場所も、県道に出すことのできる地区では、そんなに問題にはなっていないということであったんですけど、地区の中に1か所か2か所の地区では、車を持たない高齢者の方がごみ出しに大変苦慮をされておるということで質問を取り上げさせていただきましたときの資料でございます。

ごみステーションの数とか人口がこのようになっております。これは生名地区の地図でございますが、収集場所は2か所で、一番遠い家の方からいうと、この左下側の観正寺の辺から行くと1.5キロございます。この1.5キロの道のりを手押し車で捨てに行っておられる高齢者の方がおられるので、何とかしてほしいという質問を令和4年のみかん会議でさせてもらいました。

また、そのときの答弁といたしましては、ごみ収集、ごみステーションの場所というのは、もともと地区からの要望で設置をしているため、町としては、その場所に関しては問題とは思っていないということでした。また、地区から収集場所を段取りしをお願いをすると、新設は可能であるという答弁もいただいております。

この答弁をいただいたということで、2年前から、実は地元地区で、私、保健部長さんと協力していろいろ動いておりました。場所も選定し、無料で貸してもらえる話までし、あとは住民課へ相談して、令和7年度の予算に組み込んでもらおうと思って

いたんですが、車で捨てに行かれる地元住民の方から、いろいろな問題提起をされまして、途中で断念したような経緯がございます。そんなときに、SNSを見ておりましたら、このような交付金制度があるということを知ったので、今回、取り上げさせていただきます。

これが、環境省が出しておる資料でございます。高齢者等世帯に対するごみ出し支援の特別交付金という制度でございます。

まずは質問します。

この制度というのはどのようなものですか。住民課長、お願いします。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 単身の要介護者や障害者など、ごみ出しが困難な状況にある世帯に、市町村が実施するごみ出し支援に対しまして措置が講じられておると。支援に要する経費の5割が算定されるというものでございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 国のほうから半分経費は見てもらえるということです。

近隣自治体での活用事例はございますか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 近隣市町で申しますと、石井町がごみ出し支援を行っております。高齢者等の日常生活の負担を軽減するために、決められたごみ収集場所まで出すのが難しい方のごみを収集するものと聞いております。高齢者で介護認定されている方や障害認定されている方などの申請により、町がごみ収集サービスを行う支援事業と聞いております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 石井町が採用されているということで、本町での高齢者の一人暮らしの数というのは把握されてますか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 社会福祉協議会が把握しております独居人数でございますが、266人と聞いております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 266人ということで、かなり多くなっているのかなと思いますが、前の答弁でもありました町としての方針はどうですかということで、できることなら親戚や家族または友人、ご近所にお手伝いいただきたい。最悪、社協のほうで協力はしてくれるということで、1回500円ということをお伺いしまして、今回、社協にも聞き取りに行かせていただきましたが、現在のところ、活用事例はないということをお伺いしてきました。

しかしながら、その500円が高くてやっていないのか、そこらについては分かりませんが、地元の地区ではお二方がそのような状況にあつて、近所の方はかなり心配をしておられます。

本町においても、いろいろルール、制度化は必要かと思いますが、高齢者等世帯に対するごみ出しへの特別交付金を活用する計画を提案いたしますが、どのように考えますか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 先ほど議員もおっしゃいましたように、以前、同様の質問をいただいたときには、ごみ出しに苦慮しているご相談があれば、まずご家族、ご親戚、ご近所でお手伝いいただける方はいないか、また、シルバー人材センターで運搬のサービスを行っておりますので、そちらのご案内もさせていただき対応としておる旨のご答弁をいたしました。

また、町内でも、介護保険制度の訪問介護や訪問型サービスを利用してごみ出し支援を行っている方もおられますので、そういった支援の方法もあるのかなと思っております。地域における助け合いとして、例えば、ごみ出しをしてくれる方に何らかの謝礼という形で何かを出すという方法もあるのかなと考えております。

今後、さらに高齢化が進んでいくに伴いまして、議員ご心配のごみ出しに苦勞する方が増えてくることはあり得ることであると認識してございます。高齢者支援としての対策について、地域の助け合いを利用するか、職員が効率的に収集に回れるような方法を利用するかなど、議員のおっしゃる支援制度の活用も含めまして相談し、研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） かなり前向きな答弁だと思っておりますので、ぜひ検討して、ニーズの把握が一番大事だと思っておりますので、そこらもよろしく願いいたします。

それでは、最後の質問です。

高校生議会を振り返ってということで質問をさせていただきます。

12月の高校生議会では、高校生らしい、また、別の意味で高校生らしくない、勝浦町のことを非常に考えてくれたすばらしい質問、提案であったと思っています。そして、何か応えてあげることができないのかと考え、今回、質問させていただきましたが、当初予算の説明でもありました、早速、通学バスの支援を予算化してもらえたということで、私たちも大変うれしく思っておりますし、また、高校の先生に聞いてみますと、生徒も非常に喜んでいたので、本当にうれしく思っております。

まだ要綱はこれからということであったんですけど、私、今回、質問するに当たってまして、神山町と那賀町に質問をさせていただき、制度の内容を調べました。あれから2週間ほどたちましたが、この通学バスの支援制度についての要綱など進展があったのか。なければ、いつぐらいに内容ができるのか、お願いいたします。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） ちょっと要綱のほうはまだ進展が芳しくありませんが、できれば3月中には仕上げたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 3月もあまり日がないので、できたら早めにじゃなくて、頑張ってくださいと思います。

高校生議会の質問をまとめたもので、なかなか難しいものもあると思いますが、少しでも前に向いて本町でも取り組んでいただきたいなということで、以前にも、先輩議員からも過去に2回ほどだと思んですけど、提案があった給食の提供というところについて、少し聞いてみたいと思っています。

高校生議会でも、担当していただいた先生にも確認をいたしますと、高校側——受入れ側の対応といたしましても、相談をもらえれば、何らかの対応は可能であるので

はないかと聞いております。なので、この前の高校生議会のときの答弁を整理してみますと、調理員さんの人数の問題や、特に最近では、衛生に関しての基準が高くなり、手間が倍増しているというところ、また、食器や台車などの備品の費用の問題、また高校側の設備等の受入れ問題、給食費の集金問題、また、何人が食べるのかによる食材を購入する問題など課題が多くあります。そういう答弁でございました。

なかなかこの問題については、簡単にはできないものと理解はいたしておりますが、こういう問題に対してどのように考え、取り組んでいくのかが大事ではないか、大切ではないかと考えております。16歳か17歳の高校生の素朴な提案でありましたが、そこを、大人の私たちが一生懸命考えてチャレンジしていくことが大事ではないかと思っております。

過去にも、高校の運営委員会に出席されていると聞いております教育長にお尋ねします。

今度、いつ会があるのかは分かりませんが、そのときには、先生方の意見を聞いてみてもらいたいと思っています。高校の先生方がどのような考え方なのか。とてもでないが、無理ですと考えておられるのか、あるいは生徒のために、できることなら実現してあげたいと思っているのか。もしもそうであるなら、できない理由を考えるのではなく、どうやっていけばできるのか、問題点は何なのかを考えてもらいたいと思っています。

本当に、あのときの高校生の言っていた週1回でもいいですと。自分らが作った野菜を使って給食を提供してもらいたいとの質問に答えられるように考えていただけたらありがたいと思っておりますが、教育長、お願いします。

○議長（松田貴志君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 学校運営協議会というのが、勝浦校、年に3回ありまして、学期ごとに1回ずつ。第3回目が、この前3月13日にございまして、出席させていただいて、早速議会も終わっておりましたので、こういう意見もあって、ちょうど校長先生とお話しする機会がございましたので、校長先生に――校長先生は、この4月に赴任されたばかりでありまして、過去のいきさつというのをあまり十分引継ぎはなかったというふうなことでありましたが、どうですかというふうなお話でお聞きしましたところ、給食を受け取る場所であったり、設備であったり、受け取る人であっ

たり、給食費の集金等々の問題については課題になってくるだろうなという認識はお持ちでございまして、だからといって、そのままというわけでもないようなニュアンスで、これから職員とは、まだ詰めた話などはないので、ただ、こんなんであるという現在は認識であるというふうなお話でございました。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 難しいような、やればできるかのような答弁であったかなと思います。今年の高校入試のデータが新聞に出ておりました。3月15日に2次募集の人数が出ておったんですね。応用生産が2次募集3人、園芸福祉が9人となりました。あくまで想像ですけど、1次募集では、かなり少ない人数しか来ていないのかなと想像できます。

なぜこういう質問を取り上げさせていただいたかというところを一番強く考えております。本当にこのままでいくと、この人数であればなくなってしまうのではないかなと。いろんなことにおいてマイナスしかないのかなと思っておりますので、そこら辺、教育長、いろいろ考えて手だてをしていただきたい。高校がなくなるというような手後れにならないように、精いっぱい努力をしていただきたいと思います。

これで全ての質問が終了しました。一番最初に言わせていただきました後期の総合計画の作成、本当に真剣にやっていただかなければならない。私たちも協力していかなければならないと強く思っています。前期の計画、この4年間については、今現在、いろいろなデータやアンケートを見てみますと、私の考えでは、うまくいっていないと思っています。この勝浦町の未来に対して非常に不安を感じています。以前からも言っておりますが、ここにいる私たちも含め、皆さんで協力をし合い、真剣に勝浦町の未来を考えていかなければならないと思っています。

今議会初日におきまして、町長の所信の中の最後にありました町制70周年を迎え、人口減少、少子・高齢化、人材やコミュニティーの希薄化など喫緊の課題は山積みしていますが、職員とともに持続可能な勝浦町の地方経済と生活環境の創生に取り組んでまいりますとの言葉がありました。この言葉に期待いたしまして、私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上で5番花房勝一議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午後3時44分 休憩

午後3時58分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

7番美馬友子議員の一般質問を許可します。

美馬議員。

○7番（美馬友子君） 議長の許可をいただきましたので、7番美馬の一般質問を始めます。

17日の深夜の火災では、地元として大変お世話になりました。消防団の皆様の素早い対応に感謝申し上げます。火災では、特に水の確保という重大さを、今回、間近で見て強く感じたところでございます。

今年は寒さが長引き、花の開花も遅れておりますが、やっと河津桜が咲き、春を感じられるようになってまいりました。東北の震災から14年を迎え、昨年の元旦での能登半島地震、その後も、大雨や多様な被害が発生し、今年に入り林野火災が続くなど、防災・減災の必要性を強く感じております。

今ひな会議での質問は、勝浦町がこれからも活力のあるまちであるために、第6次総合計画の進捗について、特に子育て支援、教育、防災、食、リサイクルについて、通告の順に質問を始めます。

まず初めに、令和3年から始めた第6次総合計画ですが、令和7年度に前期の5年間の終わります。毎年評価されていますが、令和7年度の中間評価の時期でもあります。しかし、それを待っては、今後、次の5年間の計画ができないようです。毎年の評価やアンケートをどのように後期の取組を進めていくのでしょうか。予算も500万円ほど計上されております。今後の取組を企画交流課長にお聞きします。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 令和7年度に策定を予定しております後期計画についてでございます。

勝浦町では、評価につきましては、総合計画と総合戦略を一体的に策定して、毎年、各事業の評価を行って、それを推進委員や議会へ報告しております。令和6年9

月5日には、まち未来づくり常任委員会におきまして、令和6年度の、まず最初の3年間が終わったときのアンケート結果をご報告もしました。これらの結果も踏まえまして、来年度の策定のほうは進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 毎年のように議会にも報告されて、昨年、アンケートの結果も委員会で報告を聞きました。

それでは町長にお聞きます。

人口減少は、先ほどから何度も課題に上がっておりますが、全国的な問題でもあります。昨年2月の人口は4,676人、今年2月は4,536人、1年で140人もの人の減少にびっくりしております。しかし、地元で話ししても、地域の皆さんの危機感はあまりないようにも思いますが、町長はどのように感じ、また、住民の皆さんの危機感をどのように捉えているのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 人口減少、それから少子化、これに関しては、国全体においても重要な政策課題ということで、こどもまんなかっというような施策が、国でも、県においても進められているという状況を見れば、日本全国そういう状況にあるというような認識は、当然ながらうかがえるところでございます。

ただ、それも、効果的な対策というのは、いまだ見いだせていないというのが、国、県、そして勝浦町でもそういう状況、こういう認識は、人口減少だけでなく、先ほど来の議員からの質問もありましたように、少子化という問題が大きく影響してきている、これから来るというようなことは、おのずと分かってくるかなというふうに思っております。非常に深刻な課題として受け止めております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 本当に深刻な課題だと思います。

先ほど140人の減って言いましたが、令和5年3月、それから令和6年3月で人口の差を見ても、134人の減、それから出生数ですが、先ほど福祉課のほうからの説明とは少し数が違います。年度で見たのか、月で見たのかということがあると思うん

で、勝浦町自然動態と社会動態の推移、4月1日から翌年3月31日、これは住民課提供の資料でございます。3年間の出生数、ほぼ14人、13人、15人ぐらい。数年前は20人ぐらい生まれておりましたが、今はこんな感じになっております。女性、男性も見比べておりますが、令和4年度は大差がありましたけど、ほぼ大差がありません。死亡数も100人前後で、女性のほうが数が多いので、10人ぐらいで大差がないかと思えます。

それから、令和6年3月と今年の3月を見てみたら、121人減です。転入の人数は93から97、それから女性を見ても55から54、男性は38から43。転出の人数は122から144、令和5年度は増えております。それから、令和6年度はどないなってるんかなって気になっております。女性の転出に課題があるんじゃないかと思っておりますが、令和4年度はその差が出てますけど、令和5年度は差が出ていないっていう感じでございますが、消滅可能性自治体とは、20歳から39歳の若年女性人口の減少率が50%を超えると予想される自治体のことだそうですけど、この転出で見ると、女性とか男性の年齢まで分からないようなので、よく分析できないんですが、人口減少は止まるような気配は感じられません。5年後、10年後も、いつまでも住み続けたいまちであるために、地域の課題は、地域の人々の意見や交流なしでは改善や解決はできないものと思っております。

そこで、住民とともに今後のまちをどうするのか、住民とともに5年先の町のあるべき姿を共有できないかということです。住民の皆さんに関心を持ってもらうためにも、総合計画の向かっていく方向とか町独自のサービスの効果なども、もっと住民から、アンケートばかりではなく、直接聞いてはどうかということです。

この町が打ち出したサービスの中心は住民の皆さんです。だから、住民の皆さんの意見を直接聞いてほしいと常に申しております。町長の所見を伺います。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 議員おっしゃるとおり、5年前に総合計画を立てました。そのときにも、5年先の前期計画というものを見据えて、各地区を回って、いろいろご意見を伺いながら立てたわけでございますが、今回、先ほども議員さんがおっしゃる中にありましたように、人口減少等、非常に厳しいものがあるっていうことを認識すると、5年間で状況は、5年前とは変わってきているのかなというふうに思います。

し、これからも、今の状況からもうかがえるように、5年後の勝浦町のいろんなところの組織を変えざるを得なくなるっていうような状況になってくるんでないかというふうな危惧もいたしております。その5年後になったときに慌てるんでなく、今から、その5年先のことを、状況を見てどういうふうにしていくかっていうことを考える、ちょうどいい機会になるんでないか。

先ほども言うたんですが、人口減少の中で、直接、町のいろんなものに関わってくる少子化の問題が浮き彫りになってくると思います。そのあたりで、できれば、そのあたりの世代のご意見というのを伺う機会は直接にある、あるいは出向いていくよりも、聞いていく必要はあると認識いたしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） これからの高齢化で、町長がおっしゃっていたように、組織がなくなってしまう、もうこの事業はできない、委託されてる事業もできないというような団体も声が薄々聞こえてまいっております。子供も、ひょっとしたら、今年度10人、11人ぐらいと聞いております。本当に切実な問題ではないかと思います。

この写真は、防災研修のときの住民参加型の研修でございました。たくさんの方が参加して、机や椅子が足りなかったような状況でございましたが、机を囲んで意見交換のできる場面もありました。まちの目指す姿について、このような住民参加型の意見交換会を開催してはどうでしょうか。

防災一つを取っても、課題解決の取組、このパワーポイントにもありますように、行政、住民を巻き込んで取り組むってということがいかに大事なことかっていうことが、この研修でも理解できたんじゃないかと思います。

これは、先ほど企画交流課長が言ってた昨年の委員会の資料の総合計画・総合戦略策定のための住民アンケート調査よりの資料でございます。行政が情報を分かりやすく住民に提供すること、住民が行政に提案し、意見が反映されるような仕組みを充実させることとあります。

主役である住民が、みんなで考えて見直していくということを、この中間時点で、町長も若い子育てとかの方に一度話を聞かないかなという話も今しておりましたが、中間時点で一度行ってみてはいかがでしょうか。

この課題が本当に住民目線の課題であるのかどうか、各専門分野での委員会だけでなく、町民全体で考えてはと思います。地域の人と地域をもっともっと活用してほしいと思います。そのためには、執行部も、職員も、研修を積んだり、人材も必要と思われますが、地方創生が始まってから約10年、私たちも、提言書を2回にわたり提出させていただきました。我が町の政策の効果を問われていますが、いまだ厳しい現状でございます。

町長にもう一度聞きますが、住民との対話や意見交換会などを持つ機会をどんどん増やしてほしいと思います。今言った行政が情報をもっと分かりやすく住民に提供すること、そしてまた、意見が反映されるような仕組みを充実させることっていうことはどうしていくのがよいのか、町長の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 先ほども申し上げましたが、住民からのいろんな意見を聞くというところは、自分が町長になったときからの思いでもございます。そして、今回、令和7年度というのが、総合計画の後期計画を策定するような、そういったことに対して一番適切な機会でなかろうかというふうに思っております。

先ほど申し上げましたが、なるべく若い方々の意見を聞いて、今の少子化対策、また少子化が進んでいったときの組織の対応っていうところを少しでも知るために、また、皆さんにも身近に感じていただくために話合いをしていきたいというふうに思っております。

令和7年度には、少し精力的に行いたいと思っております。その節には、またご協力等よろしく願いできたらと思います。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） ぜひしっかりと話を聞いていって、地域の人、若い人が、こんなまちをつくりたい、そして、こんなふうになっていくんだということを執行部と住民が理解し合えたら、一番最高のまちづくりができるんじゃないかなと思います。

地域住民の意見を反映したり、また、サービスが行き届いていないよ、そういった声を拾うのが議員でもあります。2月に地域ぐるみの子育てができている岡山県の奈義町視察での学びを簡単に伝えたいと思います。

職員のグループ研修での報告がありましたので、概要は省きたいと思いますが、我

が町と人口も同じ、広さも同じような町でございました。奈義町は、平成14年に合併をしないと選択をして以降、単独町政を維持するために、人口6,000人を維持。この6,000人維持をするっていうことを重要課題として捉え、住民のみんなで未来を考え、町民と行政が理解し合い、子育て応援のまち宣言を平成24年に行っております。

町の存続対策として、子供を産み育てる環境、魅力ある教育、就労の場の確保など、地域住民を巻き込んだ交流を重視し、取組は20年が過ぎ、人口は少し減る中であっても、若い世代の定住・定着と出生数の維持が実現できております。

ご存じのように、合計特殊出生率が2.95と奇跡のまちと有名になりました。でも、我が町と子育て支援策にはさほどの差は見られないと私は感じました。地域の方が子育てを支援したり交流する居場所に会計年度任用職員が四、五人かな、数名常駐されていたり、一時保育は、保育園でなくても、チャイルドホームとか自宅でも可能で、それも地域の人でも可能だったり、親同士で協力し合いながら保育活動をしたり、遊んだり、自由度の高い親子の交流の場がありました。

しごとコンビニといった1日に2時間、ちょっと働きたい、ちょっと手伝ってほしいをつないだしごとえんは町の委託事業でもありました。多くの町の業務の依頼もあり、そこで人が泊まる、交流できる、そんなまちの職場でもあると伺いました。

魅力ある英語教育の推進では、12人ものALTを雇用しておりました。英検や弁論大会なども支援しています。合併して小・中各1校ずつでした。うちの子供たちの数とほぼ——もうちょっと増えてますが、学校は1つずつです。

勝浦町との違いは、住民と町との理解に差がないように、住民と一緒に考えてきた、このことが一番重要だっという課題を執行部が提供して、それに町民が、それだったら、こんなことをしようという話合いが持たれたと聞いております。その住民同士の交流の場を重視もしたと言われておりました。

奈義町に視察に行って特に感じたのは、町制70周年、我が町も同じでございます。こどもまんなか応援サポーター、それから、子育てするなら奈義町でっていうことで、子育て応援宣言のまちで魅力ある英語教育っていう看板をあちらこちらに立てておりました。それから、この駐車場のお知らせは、役場の前に、それから障害者の施設の前にもありました。子育て応援スペース、そんな配慮のできるまちだと、強く、温かいまちだなと思って勉強になりました。

我が町でも様々な子育て支援を実施されてきましたが、町の存続をかけた、町と住民の本気の取組が必要だと強く感じました。さらに、今回、総合計画のあと5年間の計画も含めて、進捗について聞いていきたいと思いますが、その前に、計画にない新たな組織の設置ということで、こども家庭センター設置ということを聞きたいと思います。

国は、いろいろと組織の見直し、改善をしてきましたが、子育て支援包括センターを立ち上げたばかりであります。次はこども家庭センターの設置ということですが、令和4年に改正された児童福祉法によって、令和6年4月から、市町村はこども家庭センターの設置に努めなければならないこととされており、こども家庭センターが義務化されてきております。

福祉課長に聞きますが、こども家庭センターとはどのようなものでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） こども家庭センターとは、市町村において、子供家庭総合拠点である児童福祉と子育て世代包括支援センターである母子保健の機能を維持した上で組織を見直し、妊産婦や子育て世帯、こども園、一体的に相談や切れ目のない支援を行う機関でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） では、県内の設置状況はどのようになっていますか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 令和7年2月11日現在で10市町村と把握しております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 徳島県は、24ある中の10設置ということですね。

それでは、町としての今後の計画や予定はどのように進めていくのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 勝浦町としましては、令和8年度に設置できるように進める計画でございます。

既に設置している市町村を参考にさせていただき、スキルを身につける必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 本当に目まぐるしく子育て支援策や制度改正など、もう職員も大変だろうと思いますが、こども家庭センターの組織体制について、先ほども言いました児童福祉と母子保健の一体的な支援を提供するためとあります。その中に、センター長や統括支援員の人選や配置が重要なポイントと、この中では言われておりますが、これらも踏まえて、どのような方針でこども家庭センターの組織体制を構築するのか、伺います。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） センターに必要な要件として、統括支援員というのがございます。こちらの統括支援員が実際に資格を持った方というような方で、保健師であったり社会福祉士、またこども家庭総合ソーシャルワーカー等、そちらの資格を持った方、その方の雇用に向けて、ちょっと課題が残っております。

また、こちらのほうも、雇用に向けて、総務のほうには福祉課のほうから提案をかけていく予定ですが、ちょっと先が見通せないような状況といったようなところは課題になっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） こども家庭センターは令和8年度には設置できるっていうことは理解できました。保育園から小学校に上がる、このときの隙間がないようにできるっていう制度とも思われます。

さっきも言われたように、統括支援員は資格が要るっていうことで、人材の確保や予算の問題など課題も残されておりますが、あと1年しかありません。このことができなかつたら交付金活用ができないわけですね。その交付金活用ができるように、また統括支援員の方が活躍できるように、よき人材配置をお願いします。そしてまた、福祉課は莫大な事業を抱えております。場所の確保、それから人材を令和8年度までに予定をして、計画をしっかりと実施していただきたいと思いますが、これ町長に聞いてもいけますか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 新しく設置する必要があるこども家庭センターでございますが、先ほども福祉課長からあったように、ある一定の資格が条件となって、そのセンター長なりを置く必要があるということで、令和8年度からを目標として進めていくつもりでおりますが、まず、そういった人材をどういうふうにして確保するかっていうところから確認していきたいと思います。

場所等は、役場内あるいは子供関係の施設内っていうところでもできるんかなっていうふうに思っておりますので、そのことよりは、まず人材をつくるということで進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） ぜひスムーズなこども家庭センターの設置をよろしく願いたいと思います。

生まれてくる子供の数が、また今年、過去最少という数を更新したのではないかと思います。我が町の子育て環境の課題は何と思われますか、福祉課長にお伺いします。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 子育て支援については、切れ目がないように継続的に支援はできていると考えております。子ども・子育て計画策定時のアンケートで、定住のために効果があると考えた事業として挙げられておりましたのが、保育料の負担軽減や子供の医療費の負担軽減が約5割でございました。続いて、小児科診療の継続充実、また、町外の高校への通学支援が3割、学童保育の負担軽減、奨学金制度の充実が2割となっております。

これらを見ますと、保育料や子供の医療費については、順次、無料化を行ってきたところでございます。今後、こういった意見を参考に環境を変えていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 福祉課長の答弁の中にも、しっかりと町が支援策を打ち出していることに、すごく感動を覚えています。私が今、子育てを手伝っている中で一番

足りていないのは、一時保育ではないかと感じています。

一時預かりとは、数時間あるいは1日単位で子供を保育施設に預けることのできるサービスです。一時預かりの通告はありませんが、一時預かりの必要性を述べたいと福祉課長に伝えてあるので、このまま進めさせていただきます。

保護者の仕事をしている、していないの有無にかかわらず、誰でもが利用できます。基本的には、保育園に入れない乳幼児を含んだ子供、ゼロ歳から未就学児を対象としていますが、対象年齢は施設により様々でございます。核家族が増えて、移住者も少しずつ増えてきました。保護者が子供を見れないときっていうか、自分が病院に行くとか、急なつらい状況に陥ったとか、どこに預けたらよいのかっていうことが、うちの町では、なかなか手助けが少ないようにも思います。

以前、課長の言っていたとおり、ファミリーサポートの支援も増えてましたが、活用実績はさほど増えていないと思われます。この間も委員会で、第3期の子育て支援計画を説明してもらいましたが、実績は3名ほどの利用で、少なかったように記憶しております。

ファミサポは、徳島とかいろんな地域の広域での事業で、使い勝手が悪いし、相手いることですから、マッチングも難しい。でも、保育園でしてもらえると、安心して預けることができると思います。この総合計画の見直しの中でも、町外から来た場合、頼れる人がいないので一時保育を望むってような意見もあります。

それから、前回の私の質問の中で、出産や子育ては一人ではできません。周りの協力があってこそだと考えます。そこにも、また行政が協力していきたいと考えますと答えております。福祉課長はどう思われますか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 出産や育児に対して不安のある方に対しては、令和7年度の事業で、子供に対する家事支援というような事業も行う予定にしておりますので、そういったことで使っていただけたらと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） また、家事支援の支援策が増えたということで喜んでおります。

それでは、総合計画の中の目標指数であります合計特殊出生率目標の1.80を維持できる環境になっているかどうか、お聞きします。

この将来人口4,000人の確保ということは、令和7年に1.8を達成して、その後、令和42年まで1.8を維持したら、このままの人口が確保できるってことです。令和6年の合計特殊出生率は幾らなのかっていうことと、維持できるとか、低いんかも分かりませんが、環境はどのようになっていますか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 令和6年度の出生数、先ほど美馬議員のほうで、朝に伝えたのとちょっと人数が違うというようなことでしたが、午前中に伝えたのが、1月から12月というようなことで私が申し上げさせてもらって、12名と答えました。令和6年度の出生数は、年度で言いますと10名でございます。

このように、人口が減少している中でも、また20から24歳の転出が一番多いような状況でございました。このような状況の中で合計特殊出生率を1.8維持するのは、なかなか難しいというような状況だと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 令和6年度は10名っていうことで、20歳から24歳の若い女性の転出があったっていうことを聞きました。このことを、今後どんなふうにして町を維持していくかっていうことは大きな課題かと思います。でも、我が町は、結婚、妊娠、出産、子育て政策の充実を図ってきたと思っています。そのサービスを住民の皆さんが知っているかどうか、また、町として頑張ったあかしを住民に見える化すべきではないかと思っています。

朝の質問でもありました。しっかりと支援ができていのに、外に、中にPR不足、理念がない、こんなけ町を引っ張っていくリーダーの姿もあるのに、その思いを伝えていない、PRが下手だと何年も伝えてきました。でも、いまだに改善されていません。

これは、神山町のホームページを参考にしております。なぜ神山町を選んだかという、うちの町の答弁は、勝名です、近くの地域の町の現況を見ながら取り組んでいくっていう答弁がよくあるので、お隣の神山町のホームページを参考にしております。

す。ぜひ、このように見える化してほしいと思います。

これは子育て助成金ということで、神山町は、妊娠前、妊娠してから、ゼロ歳児から保育園に入るまで、保育園のとき、小学校のとき、中学生・高校生になってからっていう、こんなふうに区別をして、国、県の助成金、そして町独自の助成金が分かりやすいように、こんなふうに見えます。

勝浦町はどうでしょうか。検索のところで子育て助成金って検索したら、このページが出てきます。一つ一つページを開けなくては分かりません。それから、子育てのガイドブックもつくってもらいました。白黒でしたが、R5年からカラーバージョンにかわいくなっています。でも、ホームページからつながっていないんです。ページを開けられない。もうこんな残念なことはありません。こんな子育てガイドブック、情報アプリに入れたらどうですか、開けるようにならないんでしょうかね。もうとてもかわいくて見やすい。

子育て支援は、今、再々のように支援が増えて変わっていつてます。だから、こういうようなスマートフォンで見える状況の資料が大事かと思います。課長は、この見える化についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 町のホームページに関しましては、言い訳にはなるんですが、こちらのライフイベントのところは、福祉課の担当レベルで権限がなかったので、触ることが今までできておりませんでしたので、住民課のほうにお願いしまして、そちらのほう、福祉課の担当でもできるように、最近になるんですが、変更してもらったところでございます。また、こういった機能を今度活用していきたいと考えております。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 今、課長の答弁を受けて、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 朝の質問にもありましたが、もっとPRを、公務員という殻を破った形でデザインしていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

今、神山町の写真も映っていましたが、もっと激しくなってもいいかなと思います。

すし、神山町みたいに、少しは職員と住民の方とが受け答えしているような場面が想像できるようなホームページになっているかと思います。こういったところを参考として活用するんもいいし、もう少しインパクトがあるようなところで、今まで役場なりがしているPRっていう状況をもうちょっと打ち破るぐらいのつもりでやっていただきたいなというふうに思います。

議員からおっしゃっていただいているように、子育てに関して、細かな支援は勝浦町は行えていると思っておりますし、また、令和7年度もゼロ歳児を自宅で保育するのに支援のない人には、少しですが、町からの支援をというふうに、また、小学校の給食費に、また10万円の高校生の支援、こういったものも継続してやっていくつもりでございます。こういったものが、誰も分からないやいうんでなくて、すぐ見ていただけるようなPRの仕方っていうのに力を入れていきたいなっていうふうに思っております。

ちょっとそのあたり、役場の職員としても、私よりはもっと若い職員のほうが、ずっとそういったところのノウハウに優れているとは思いますが、もうちょっといろんなところで、その能力を発揮していただいて、自分事と考えて、自分が子育てするときに、こんなあったら分かりやすいっていうようながあれば、より分かりやすいPR、ホームページ、アプリ、そういったものができるんじゃないかと思っておりますので、もう一度、内部で再確認していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） ぜひ町の頑張りを住民の皆さん、それから町内の皆さんに見える化してほしいと思いますが、もう専門職に任せたらどうですか。このことは通告にないので、前から言ってることなんで、これは継続して今後の質問にしたいと思いますが、PR不足で新しくホームページが変わったところは、必ず専門職が入っております。その点も頭の隅っこに置いてほしいと思います。

続いて、教育に移ります。

特色ある学校教育の充実について3点お聞きしますが、まず、何度も、幾度も聞いておりますが、教育長にお聞きします。

我が町の特色ある教育とは、ちょっと短めによろしくをお願いします。

○議長（松田貴志君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 思い切り言おうかと思うとったんですが、簡単に言いますと、本当に町外から勝浦の小・中学校に赴任してくれた先生方が皆さんおっしゃるんは、地域の方がよう出てきてくれるなっていうふうな言葉をいつも聞くこと。いろんな形で、田植だったり、人形浄瑠璃であったり、体育祭のときの中学校の、あの勝浦音頭のあれにしても、非常に地域の方の手助けがあってやっておるというのが、私、大きな特色かなと考えておるところです。

ほんで、もう一点、ふるさと学習ということで、みかん、それと恐竜学習。特に恐竜につきましては、本年度、保育所、小学校、中学校、高等学校と全校種で、どっかで恐竜学習を今年はやることができております。勝浦町で学校生活を送った子は、各校種どこかの学年で恐竜の勉強をして卒業していく、出ていくというふうなところが大きな特色でなかろうかというふうに考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） ありがとうございます。

総合計画の中では、特色のある学校教育の充実は、重要度は高く、満足度の低い分野ではございますが、地域の助け合いとかふるさとへの愛着はとても大事なことだと思います。そこで、みかんとか恐竜の授業を行ってるっていうことで、生小には、みかんの木を植えて、子供たちが1年を通じて育てているっていう、こんなよい取組があるんだったら、ほかの小学校、保育園、中学校でも取り組めたらなって思います、みかんの町。

それから、ふるさと学習として教員の研修をしてはどうか。子供を指導する教員が、もっともっと勝浦について知ってほしいなっていう推進委員の意見もありました。

この丹波の新聞ですが、次の質問に移りたいと思いますが、町の——これは違うね、みかんでない——留学に行ってきますっていうことで、恐竜化石発見の里から子供大使が自慢の恐竜紹介をした。その中で、丹波の丹波牛の魅力、それから、丹波市のことをどんどんと町以外の人に伝えていきたいって言った子供たちがっております。

それから、恐竜は丹波のことです。そして、ウミガメでは美波町です。オーストラリアのケアンズ市と日和佐町が姉妹都市で、中学生が毎年のようにオーストラリアに行って、ホームステイで帰ってきたら、英語がちょっとぺらぺらになっている、そんなような現状があります。

町の特産品のみかんとか恐竜化石が子供たちの自慢になるように、勝浦ネットワークとか日本恐竜協会の自治体に、子供たちの留学の支援をしてはどうかと思いますが、町長はどのようなお考えがありますか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 以前に北海道のむかわ町へ小学生を派遣。これも、むかわ町からの招聘で手を挙げた子供たちが行っていたと。また、丹波市とは、丹波市の子供たちが勝浦町を訪れていただいて、横瀬小学校の児童と交流をしたということで、両小学校の児童も非常に喜んでいたというのを記憶しております。

勝浦ネットワークあたりの、そういった子供の交流っていうような話題は時折に出てくるんですが、実現に至っていないというところがあります。ただ、子供を留学させる仕組みづくりっていうのが、学校のほうで対応できるのか。また、丹波市は、丹波市の市の職員と一緒に随行してきたというようなことと記憶しておりますので、もしそうであれば、町の役場のほうの体制がそういったもので組めるのかどうか、そういったいろんな研究もして、もし子供たちがそういった経験をしてみたいというような希望が大いにあるのであれば、取り組んでみてもいい事業というふうには私は思っております。

ただ、いろんなところをこなしていけないかんところがあるので、もう少し時間を、学校共々協議をしてやっていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 学校との仕組みづくりも大事だなということが理解できました。子供たちが外に向かっていったら、勝浦のことをもっともっと知る。教員もついていく。そしたら、勝浦のことを知ってなかったら、よそに伝えられない。その相互の関係がとてもよくなると思うんで、ぜひこんなことが実現できたらいいかなと思いますが、小さな財政なんで、これも神山のホームページなんですけど、ふるさと納税を

こんなプロジェクトに使うように、4つのプロジェクトにふるさと納税を投入する。個人のふるさと納税案なんですけど、その中で一番効果があって、一番多くのふるさと納税が来るのは、子供たちのやってみたいを応援する教育応援事業だと聞いております。子供たちが、いろんなことにチャレンジするっていうことにふるさと納税を具体的に公表して、勝浦町でもこんなふうに使えたらなと思うんで、企画交流課長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 議員おっしゃるとおり、子供たちへの特色ある学校教育を事業化する場合に、このふるさと納税を活用するっていうことは、財源確保の観点からも非常に有効だと考えております。

企業版ふるさと納税は地域再生計画が必要で、これは後期計画と連動して同じような内容でつくれますので、次の計画の際には、こういう点も意識しながら策定に臨みたいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） ありがとうございます。

次に生かせてくれたらと思いますが、今は、特に返礼品にすごく力を入れていただいているわけですが、ふるさと納税とかクラウドファンディングは、応援したいという思いで始まったことだと思いますので、今後に期待したいと思います。

それでは、続いて防災について伺っていきます。

地域住民の防災意識の向上のために、防災監が我が町にやってきました。村上防災監をぜひ各地域へ訪問して現状を知るとか、防災監が地域で動いていると、ひょっとしたら危険が近づいとかんも分からんとかというなど、不安になるわけではないんですが、防災意識を高められる効果があると思われますので、ぜひ地域をめぐって、自主防災や住民の方の意見を聞いてほしいと強く願います。

総務防災課長にお聞きします。

ここにも、地域力の高いまちづくりで自主防災組織の活動を支援し、地域における防災意識の向上を図るとあります。大体、防災では目標達成状況は、達成しているか、おおむね計画どおりとかありますが、最近、外で防災監をなかなか見れないの

で、早い訪問がいいと思うんで、ぜひこのことを総務防災課長に聞きます。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 村上防災監につきましては9月に着任をされております。12月に、区長会を通じましてタイムライン等の説明会の周知をさせていただきましたが、今年度の実施は、残念ながら開催ができておりません。

引き続きマイ・タイムラインの作成方法や、また、令和6年度におきまして避難所運営マニュアルの改定を行っております。そういったところで、4月に区長会、また自主防災組織の会を通じまして、避難所運営の説明や各地区での防災計画の策定。策定されているところにおきましては改定等につきましては、担当とともに地区を訪問させていただく予定というふうに考えておりますので、令和7年度でございますが、またご協力いただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 早い段階で避難所を見て回ってほしい。そして、その計画に実際の現地の場所を見て、こんなところは修正が必要だということは、現地を見ないと分からないと思うんで、地域をしっかりと巡ってほしいと思います。

中学生が徳島発の復興常備食を考案しておりますが、我が町でも取り組めないかということです。

復興常備食とは、災害時に避難所において、おいしい食事、温かい食事を食べてもらう。冷凍して届ける、徳島で考えられた新しい取組です。復興常備食は、現在、小松島など10の自治体と連携をしており、開発や保管する仕組みづくりが進められております。勝浦町は、徳島県キッチンカー協会と災害時協定を去年の8月に結ばれたと思いますが、その中の理事の一人でございます北條さんが、ぜひ全市町村で一つのメニューでもつくってもらえたら、何かあったときの備えとして、また、被災者に届ける、そういった仕組みができるってということで、ぜひ勝浦町でも取り組んでほしいなというお話がありました。

その中学生が考案した子供たちが言っていたのは、災害が起きたときにどうするかを考える機会が増えたし、そんな機会をどんどん子供たちがつくっていったらなということも話されたと聞いております。勝浦町ふるさと学習の一環で、勝中生が、この間、道の駅でドレッシングとかみかんゼリーのトッピングのプリン、それからシロッ

プを商品開発されて活発に販売されておりました。

総務防災課長にお聞きします。

徳島発の試みですので、勝浦町でも協力できたらと思っております。今、防災・災害についての補助金はたくさんメニューがあります。どうぞこの復興常備食を、小学生でも、中学生でも何か提案できたらと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議員ご質問のように、復興常備食、災害時に避難所において、おいしい食事を食べてもらえるよう温かい食事を冷凍して届けるものでございます。ご質問の中でございましたように、徳島で考えられた新しい取組と伺っております。

本町におきましても、県キッチンカー協会と災害協定の締結を昨年させていただいたところでございます。また、議員ご質問の中でもございました中学生におきましては、ふるさと学習の一環で商品開発に取り組んでおると伺っております。そういったところで、教育委員会とも連携しながら、そういった取組ができないか、考えていきたいと思っております。

復興常備食でございますが、審査基準といたしまして、エシカルであること、また自然解凍でも食べられること、出来たて、マイナス30度で急速冷凍、調理した商品、食材・味ともにハイグレードの要件を徳島県キッチンカー協会による基準にて審査があるというふうに伺っておりますので、そういったところで取組ができないか、考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） このキッチンカー協会の人は、いつでも指導に伺えるっていうことを聞いておりますので、教育委員会と相談しながら前に進んでほしいかなと思います。

続いて、成果指標の女性の消防団員数5人の達成はできていません。令和7年度の目標達成に向けて、女性消防団結成に向け、調査研究中とあります。可能でしょうか、総務防災課長に伺います。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 女性消防団員の5名というところでございます。

達成目標につきましては、非常に困難な状況というふうなところで認識をしております。消防本団と相談しながら、女性ならではの活動、機能別消防団員を視野に募集について検討をしていくよう話し合いを進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 5時をまたぎそうですが、そのまま一般質問を続行させていただきます。

美馬議員。

○7番（美馬友子君） では、続けてですが、これを目標に掲げた以上は、しっかりと調整して早くつくっていかねばならないと、本団としっかりと話し合ってほしいと思います。私も10歳若かったら頑張るつもりでおりますが、年が足らんっていうことを今日も言われたんで残念でございます。

それでは次、各地区の備蓄品の整備、点検が必要と思われます。

災害対策基本法第49条第1項「防災に必要な物資及び資材の備蓄等の義務」っていうところに、整備して点検しなくてはならないということが掲げられております。何があっても、すぐに使用できるようにしておかなくてはならないのが備品です。女性の視点で整備、点検すれば、使いやすく、整理整頓もできやすいと思います。女性の防災士とか、私たちがつくった団体でもあります「地域の方に寄り添い隊」にでも声をかけていただけたらできます。

私たちナースは、専門職として、各機材の点検、整備をしていたので可能かと考えます。各地区の備蓄の整備とか点検を行う業務を早急に検討していただけないでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 令和6年度におきましても、各地区の区長、自主防災組織の長の方々の協力を得て全地区調査をさせていただいております。現在、一覧表で整理をさせていただいてるところではございます。

避難所に、順次、備蓄品、資機材等の配付を今後も計画しておりますので、防災訓練に併せて、点検を兼ねて入庫票、出庫票等の提出をお願いする予定にはさせていただいております。

議員ご提案の女性の視点というところで、またご協力をお願いするような機会もあるかと思しますので、その際はよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） なぜ、この質問をしたかっていうと、各支部で温度差があるわけですね。その中で整理整頓ができてないって言うたら語弊があるかも知れませんが、今回、段ボールベッドも配付されるということで、整理整頓してなかったら、いろんな備品が後ろに回ったり、すぐに使えるようなものが後ろに回ったりということがないように、しっかりと自主防災にも指導してほしいと思います。

続いて、棚野の危険空き家の現状について伺いたいと思います。

現状や進捗はどのようになっているかということなのですが、今にも屋根が落ちてきそうで、本当に怖いんですが、通学路でもあり、住民の生活道でもありますので、早急に対処してほしいと思います。

注意看板の設置もしてもらいましたが、地元での連絡は困難にて、役場をお願いしてから二、三年が過ぎようとしています。木も生い茂って、区でも伐採しようかっていう話も出ましたが、家に倒れてしまいそうで、地元では対応しかねております。危険空き家で処理をお願いしたいと周辺の方の強い意見があります。建設課長に、どんなような現状とか進捗をお伺いしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） まず、現状についてご説明いたします。

棚野の危険空き家ということで、棚野だけにかかわらず、毎年、空き家の状況確認というものを夏から秋にかけて実施をいたしております。本年2月にも、この棚野地区については再度確認をいたしました。以前よりも老朽化が進み、屋根の一部が損壊し、瓦が飛散するおそれがある状況であったと確認をいたしております。

所有者は県外に居住をしておられ、空家法に基づいて、これまでも2回、空き家の状況写真や補助金の案内を同封し、除却するよう通知をいたしましたが、返信がない状況でございます。また、県内に居住しておられる所有者の親族へも電話連絡により状況説明をし、空き家の状況写真や補助金制度も送付いたしましたが、権利者の連絡先は不明であると、権利者ではないというふうに拒絶されておるといった状況でございます。

ます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） そしたら、このままに様子見なければならないというようなことなんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） まず、町道でもあり、通学路でもあるということで、道路の通行の安全の確保のために、道路区域に仮設の防護柵の設置を考えております。それから、特定空家に該当するレベルであると確認ができれば、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき対応を進めることができるため、詳細な状況調査を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） ありがとうございます。

対処方法も示していただきましたが、私たちも、地元で区長さんをはじめ、周辺の方たちとも再度話し合って、何かできる手だてはないのかどうか、再度話し合いもしていきたいと思います。今後も継続してよろしくお願ひしたいと思いますが、夏から秋に向けて巡回もしているということを聞きましたが、町全体での危険空き家の現状とか老朽空き家除去の補助金活用件数など、分かればお聞きしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 空き家の補助金を交付して除却した空き家の軒数ということでお答えをさせていただきたいと思います。

平成26年度に補助金等の制度化がされております。今年度——令和6年度も含みますが、これまで55件の空き家を除却するのに補助金を交付してきたということでございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 平成26年度から55件っていうたら、大きな数ではないかなと思います。今後も継続して、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

あと少し、皆さんご辛抱をお願いします。

食についてお聞きします。

飲食店が減って、食べる場所がないと困っています。家族のイベントだったり、今日は疲れたから御飯を食べに行こうと思っても、小松島とか羽ノ浦まで出ていかななくてはなりません。高齢者も、若者も、全ての世帯が困っている現状です。でも、外食ばかりでもないで、飲食店の採算が合わないのは分かっておりますが、町としてこのような状況をどのように感じ、何か手だてがないのか、町長にお聞きしたいと思いますが、これは住み続けられないと思う理由っていうことで、買物に不便、それから、ここ線がちょっと消えたんですが、ここ一番多いのは、飲食店や娯楽施設が少ないっていう課題があります。そのことを町長にお伺いしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） こういった娯楽施設、また飲食店等が少ないのも、若者が勝浦を離れる大きい要因ではないと思うんですが、一つの要因にもなっているかなと思います。

今回、新しいドラッグストアができるということで、そういったものにでも、少しでも町民の利便性と、また、若者の定着というところの一つの起爆剤になったらいいなっていうふうに思っております。

何かいいアイデアがあれば、皆、飲食店を回って、夜、一杯やりながら店主の方と話をするんですが、なかなか難しいかなというふうには思います。それだけの人が来ないとか、勝浦でも予約制みたいなところはあるんですが、県内を見ても、時々、予約制でないと受け付けてくれないような食事の店も出てきているようです。物価高騰等もあって、原材料とかを、SDGs でないんですが、無駄に破棄することのない効率のよい商売っていうのを目指しているのかもしれませんが、なかなか難しいです。申し訳ないです。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 本当に難しい課題と思いますが、少しでも住んでいる方の不便さを減らしてほしい、もうそれだけです。

最後の質問です。

リサイクルについてでございます。

使用済みの歯ブラシの回収を、吉野川市とか県庁の事例を通して町として取り組めるかどうかをお聞きしたいと思います。住民課長、よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 使用済み歯ブラシのリサイクルは、捨ててしまえばごみとなる使用済み歯ブラシを回収リサイクルし、新しいプラスチック製品に生まれ変わらせる運動でございます。

業者が行っておりますリサイクルプログラムに参加登録し、回収ボックスの設置等を行い、使用済みの歯ブラシを集めます。集めた歯ブラシは、指定運送業者が集荷します。集めた重量に応じてポイントが付与され、そのポイント数に応じて、歯ブラシからリサイクルして作られたプラスチック製品や、また寄附に代えることができるものでございます。

議員がおっしゃるように、徳島県庁や吉野川市など回収に取り組んでおる県内自治体がございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 登録して集めに来てくれる。そして、それが再利用とか寄附につながるという、とてもいい仕組みではないかと思います。これは子供たちの環境学習としても取り組めると思うので、その点、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 使用済み家庭用歯ブラシを回収し、再利用することによるプラスチックごみの減量や循環型社会実現に向けた取組として、また、勝浦町の美化や環境学習にも有効であると考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） よい点をたくさん述べていただきました。うちの町、いつ頃から取り組める予定でしょうか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） リサイクルを行っております業者と連絡、協議を行いまして、取組できるようであるなら、役場庁舎内で回収をと思っておりますが、町内の

学校では、環境教育の一環としてプルタブの回収を行っておりますので、これに新たに歯ブラシの回収が追加されるという形で2つの品目の回収のPRを進めながら、学校で進めていけたらいいかなというふうには思っております。今後、学校や教育委員会とも相談したいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） ぜひ学校とも、地域とも、それから役場庁舎内で取組を始めてほしいと思います。捨てたものが何かに変わってよみがえってくるような体感ができるように、私たちも、できることは協力していきたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症の影響によって、地域活動の中止とか縮小が余儀なくされました。日常的だった町民同士のつながりが希薄化して、本当に孤独とか孤立しています。これがこれ以上進まないようにという願いばかりでございます。

今回の質問もいろいろしてきましたが、勝浦の魅力は人だと思います。自然豊かなまちを、もっともっと魅力を感じてもらって、地元に残りたい若者の増加とか子育て世代の定住・移住に期待していますが、最後に、こんな声も大事にしないといけないのかなと思いますので、少し紹介したいと思いますが、クローズアップ現代で取り上げられた「地方から女性が消えていく！？ 当事者の本音を聞いてみた」からのコメントを少しだけ紹介します。

いい女、いい母親、いい嫁、そして働けとか、虫がよ過ぎる、結婚の圧力、男尊女卑、古い考え方、仕事がない、自分らしく生きれない、不便、他人に口出しする住民、同じ人でなく、女としか見られない、こんな地方に誰が住みたいの。このコメントで、私でも昭和かと思ったぐらいですが、これは昨年の6月のコメントの一部です。結婚や出産の圧力が、男性よりも強く女性に求められている現状から、女性は息苦しいのかしれません。やはり、町長がおっしゃっていたように、直接、若者の本音を聞いてください。また、単身の男性や女性へのサポートも必要だと思います。

町長が、朝、若い人が住みやすいまちを考えていくと答弁されました。誰もが生活しやすい希望の持てる社会づくりに期待して、ひな会議での一般質問を終わります。お世話になりました。

○議長（松田貴志君） 以上で7番美馬友子議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日19日は午前9時30分から再開します。

本日はこれにて散会いたします。

午後5時14分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員